
第9回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和5年12月8日（金曜日）

議事日程

令和5年12月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
吉 村 美穂子 議員
小 椋 泰 志 議員
石 田 恭 二 議員
森 貴美子 議員
山 口 博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
吉 村 美穂子 議員
小 椋 泰 志 議員
石 田 恭 二 議員
森 貴美子 議員
山 口 博 議員

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	矢 吹 和 美
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	谷 川 篤 志
農業委員会事務局長	山 本 達 哉	総務課参事	竹 本 将 樹
教育総務課長	安 田 寛	社会教育課長	角 田 正 紀
図書館長	毛 利 純		

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、5 番、松原成利議員の冬季の住民生活を支える備えについての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（５番 松原 成利君） 冬季の住民生活を支える備えについて、町長にお伺いをするものでございます。

先日、１１月に開催されました臨時議会におきましては、本町議会の副議長及び常任委員会委員の構成が変わりました。新たな体制となりました。山積みする課題に対しましては、町民の負託に応えるべく、町長、議長を筆頭に、執行部、議会も一丸となり、共にそれぞれの職責をしっかりと果たすべきと再認識するところであります。

それでは、このたびは、積雪時期も近づきましたので、冬季の住民生活を支える備えにつきまして、町長にお尋ねするものであります。

令和５年も早いもので年末を迎えるに至りましたが、思い起こしますと、昨年の冬季には大変な大雪となり、住民生活に甚大な影響がありましたことは皆様も御記憶のとおりであります。特に、年が明け、１月下旬であったと記憶しておりますが、私の居住地付近でも一晩に５０センチほどの雪が積もり、来る日も来る日も集落内の除雪作業に当たる大変な事態でありました。あまりの大雪で除雪が間に合わず、何日も定期バスが来ない状況になりましたので、私のところにも除雪や心配事の御相談電話などがあり、対応に当たりましたことを思い出しますが、その頃、何より心配されましたことは、事故や火災、急病等が起ころうしても現地に行けないのではないか。また、事態が長期になりますと、独り暮らしや御年配の方々の食料品、生活物資の枯渇等の問題も起こりかねないことであります。幸いにも大雪が原因での不幸な事件の発生はなかったようではありますが、この冬も、一部報道では、海水温が高いために湿った大雪が予想されるとのことであり、例年以上に十分な備えが必要かと考えるものであります。

このことから、冬季の住民生活を支える備えにつきましては、行政だけでなく、町民の皆様の御協力が不可欠でありますので、早期に重点項目を分かりやすく整理し、その対応を含めて防災無線や町報、場合によっては回覧物等で繰り返しお知らせすることの提案とともに、町民の皆様には、いま一度御協力をお願いしておくべきものとする次第であります。

また、特に十分な配慮がなされるべきと考えますのは、１、除雪計画は、それぞれの地域や県や町、誰がどのように実施するのか、優先順等もありますので、対応方針をお知らせしておく。２、大雪が予想される場合には、食料品・生活物資の事前準備を促し、困ったときの相談先をお知らせしておく。３、民生委員をはじめとする地域での見守り等の協力者には、改めて依頼や確認を行い、協力体制を再確認しておく。４、万が一の場合や、心配事が発生した場合の受付先や連絡先等をお知らせしておく。ほかにも、国や県、また、交通機関との連携体制と準備事項は多々ある中ではあります。誰かがこの冬季を無事に終えたいと思うものであり、備えを万全にし

ておくことに期待しているところであります。

町長にお聞きいたします。申し述べましたこの冬季に予想されます大雪に対する住民生活を支える備えにつきまして、町長の基本的な対応方針をお伺いし、あわせて現在の準備状況や今後の計画等につきましてもお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。松原成利議員の冬季の住民生活を支える備えについての御質問にお答えをいたします。

大雪に対する住民生活を支える備えについて、基本的な対応方針、準備状況及び今後の計画についてどのように考えているかという御質問をいただきました。議員からは、今年1月の豪雪を振り返っていただきました。天気予報の精度も上がった近年では、地震のように突発的に起こる、そういった災害と違って、台風や大雪による災害、それについては、いつどこでどの程度の被害が発生をするか、ある程度の予測をすることができるようになってまいりました。いわゆるリードタイムを取ることができることで、事前の備えを行うことが可能であります。そのためには、議員が言われたとおり、やはり町民の皆さんの御協力、御準備が不可欠でもあります。これまでも、町としまして、大雪をはじめとして災害に対する情報は、その都度防災無線等で周知をしております。あわせて、備えをお願いすることとしてきておりますので、これは引き続いてというか、常時伝えていきたいと、そういう対応を取っていきたいというふうに思っております。

そうした中で、議員より御指摘のありました、特に配慮が必要とされる点でございます。まず、除雪についてでございますが、道路の除雪は、それぞれの道路の管理者が除雪を行うことになっておりまして、町内の国道、県道では鳥取県が実施をしておりますし、町道については町が作業を行っております。その都度、積雪の量によって判断をしていくわけです。

町の除雪の体制を申し上げますと、町の除雪オペレーターの職員が16名おります。それらが除雪のトラックが3台、そして、ドーザーが3台、そして、ロータリーが1台ありまして、それを担当して除雪をしております。除雪車は、基本的に役場敷地内のスノーステーションに配備をしておりますが、何せ三朝町広いもんですから、除雪の効率を上げるために、除雪ドーザーの2台は小鹿地区と竹田地区に配備をしております。それで、平野部については、機動性の高い2トンの除雪トラックを中心に対応しているのが現状です。今年の場合は、非常に、さっき議員も言われましたように一晩で積もってしまったり、また、雪質が大変重うございまして、それも町内全域にあったということで、なかなか除雪の、いわゆるトラック、機動性の高いトラックでの対応可能な路線というのが制約をされてしまったということがあります。そのようなこともあって、

除雪のドーザー 3 台とロータリー、4 台で対応するというので、対応する範囲が広がってしまっていて、結局時間を要したということになっています。そういったことも踏まえて、今年は新たに民間事業者さん 2 社の協力を得まして、除雪ドーザーによる対策ということを強化して取り組むこととしております。

次に、食料品・生活物資等の事前準備につきましてですけど、全戸に配布しておりますハザードマップにも掲載をしておりますが、あわせて各集落等での防災学習や支え愛マップの作成時においては、そういった必要事項を繰り返しお伝えをしているところでもございます。

また、町内地域での見守り体制については、今年 1 月の大雪の際には、消防団による高齢者宅の見回りを実施をしたところでございます。やはり集落の区長さん、そして、民生委員の方々と連携をしてスムーズな対応がなされるよう、改めて関係機関に周知を図りたいというふう考えております。

また、連絡先等の周知については、まず役場に連絡をいただくことで、休日であれば担当に連絡が行くようにしておりますし、当然に配布しておりますハザードマップにもそれぞれの連絡先を記載をしているところです。気象の予報に基づく大雪等の注意喚起については、防災無線による周知はもとより、関係機関との事前の確認、そして、連絡体制といった危機管理の強化も図ってきているところでございます。

高齢者の世帯への緊急時の連絡体制の整備としては、やはり個別避難計画の作成ということが大変有効になってきておりますので、その取組については継続して働きかけを行っていききたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5 番 松原 成利君） ただいま町長のほうから、この冬の備えについての答弁をいただきましたが、行政もそれぞれの個人の皆さんも万全の体制で事故がないように過ごしていかなければならないということで、基本的な内容につきましては準備がなされているなというふうに感じたところでございます。

先ほども申し上げましたんですが、一部の報道っていいですか、気象の予報によりますと、この冬は海水温が高くて水蒸気がたくさん上がってくるということで、暖冬になるんだけど、湿った重たい雪が大量に積もるのではないかと予想のようで、非常に心配をしております。昔からの言い伝えっていいですか、今年はカメムシも異常発生をしております、これ、お年寄りの方々にちょっとお話を聞きましたら、このことが大雪の何よりの知らせだというふうにおし

やいました方がありまして、ですんで、今年のカメムシの発生につきましても、もう異常なほどの数だということが、特に高齢者の皆さん、経験を積まれてよく御存じのようでして、今年は大雪だよ、大雪だよということをいつも言うておられますので、それなりに皆さんが不安を持っておられる状況かなというふうに考えるところであります。

追加でちょっと町長のほうにお伺いをしたいんですが、近年、少し私、気になっていることがあります、というのが、除雪のタイミングっていいですかね、大雪のせいということは確かにあるんですが、何か、少しずつ遅く遅くなってきているような感を持っておりますんですが、当然、働き方改革ですとか、そういったことも考慮していかなければいけませんので、そういった面もあるかと思うんですが、初動っていいですか、そういったことで何か以前と比べて変わった点とかっていうのはありますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 除雪体制というのは、初動体制は以前と比べて変わってきている点という、特にはないと思います。かえって細かいところ、さっきも言いましたけど、除雪の車両だとかも増やして対応もしてますし、民間事業者さんにも関わっていただくことも増えてます。除雪の時間も、この前、防災無線でも私、紹介しましたが、朝5時から夕方、基本的には5時ってなってますけど、その状況によってはもう少し幅広に現場では対応しておりますので、そういうことで、毎年、前年の反省をしながら取り組んでいるところです。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 特に変わりはないというか、実際には以前よりも力がってというか、協力していただける皆さん、会社の方とか、そういったことが増えているということのようですが、雪質っていうのが少し変わってきたせいで時間がかかるっていうことを、実はこの1月ですが、県の中部総合事務所のほうにも、ちょっといろいろ皆さんからの相談がありましたものから、そのお話で、どういった体制でっていうことをお聞きしたんですが、24時間体制で何日ももう動いておられるということになっていたようですので、本町におきましても、恐らくそういった状況ではなかったかなと思っております。そうなりますと、ある程度のことは、やはり我々側でできることはやり、それから、皆さんにも我慢をできるところは我慢していただくというようなことが必要になろうかと思しますので、その辺については、先ほども防災無線等のお話もありましたが、いま一度御協力をいただくような放送なり周知をしていただくのはいいことだなというふうに考えております。

それから、続いてなんですが、高齢者の皆さんをはじめとする方々ですね、やはり協力が必要

な方っていうのはたくさんいらっしゃると思うんですね。先ほども、消防団の皆さんですとか、民生委員さんとか、そういったことの協力を得てというようなことで、安否確認等は確実にやるということでございましたので、それはそれで安心できる部分だと思いますが、例えばですが、こういった協力者の皆さんが一堂に会して、この冬の計画とかをお話をされたりとかいうようなことっていうのはあるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 消防団は消防団、民生委員さんは年末に会があったりするときにそういうことをお願いもしておりますし、この前の区長会的时候にも除雪体制のことだとかはお願いをしたところです。あわせて、今、集落、町が小型除雪機を集落に配備するよう支援をさせていただいておりますけど、それが非常に、集落の中で活用していただいて、計画的に取り組んでいただけてます。子供たちの通学路の確保だとか、集落によっては高齢者の方の通行できるように道を空けていただくとか、そういったことも非常に協力をしていただけてるというのは、大変、ここ数年、三朝町の中での除雪体制の大きな協力していただけてる姿かなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5 番 松原 成利君） この方々の協力っていうのが不可欠であろうというふうに思います。それで、いろいろ言われる方もありまして、その温度差っていいですかね、しっかり動いていただける方と、それから、そこそこに動いていただける方っていうのがありますので、ぜひぜひここにつきましても、いま一度、関係される皆さんには御協力をお願いをしていただきたいなというふうに思っております。

それから、もう一つ。あと、物資のことなんですけど、これ、やっぱりちょっと大きな問題で、雪が積もってしまって車が動かんという状況の中で、例えば食料品だとか、そういったものがなくなってしまうとかっていうことも考えられるわけです。小売店が実際に今、もうなくなってしまうまして、今頼れるのは移動販売の方っていうようなことがメインになってきております。それと、あとは通信販売ですとか、何ていうんですかね、コープさんって直接言ってしまうといいのか分かりませんが、そういった方々の移動販売ですとか、宅配ですね、こういったものが、そういう意味では重要なんですが、ただ、やはり道路が通れませんとこれもどうにもならないということも起こります。こういったものについても、皆さんが早めに備えをしていただくようなことについては、やっぱり誰もが、私もそうですが、せっぱ詰まってみないと準備をしないというようなことですので、この辺の周知につきましても、この場合はこういうふうに準備するんだよみたいな、そういった何か目安になるものがあればと思うんですが、そういった、何ていうんです

かね、チラシみたいなものでも用意していただくようなことってというのはどうでしょうか。考えてみていただけるようなことでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体的にそういった状況を未然に防ぐためにも、まだまだ年末まで時間がありますので、町民の皆さんに周知していただいたり、特に事前に準備をしていただける体制というのを啓発をすることは大事だと思いますので、町報の配布と併せて、町報に入れるかチラシを作るかはこれから考えるとしても、そういう対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） ぜひそういったことの取組も一つの案として進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ、その連絡先といいますか、そういったことのお知らせもそうなんですが、逆に、どこにどういった方がおられて、この冬は皆さん準備のほうは大丈夫ですかみたいな、そういった問いかけみたいなことを役場のほうからしていかれるような計画とかっていうのはどうでしょうか。ありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特に通院をされておられる方で、そういう状況になったときに、例えて言えば透析をされとる患者さんだとか、そういった方は事前に町のほうでも把握はしておりますけど、そのときのことで、事前に、さっきも言いましたように、危ぶまれるときは病院に前もって行かれるとか、そういう対応もなされた方もありますし、急な場合には、これもやっぱり優先的に除雪をしていくということも実際やってきて、どっかのところを取りやめてそっちに行くということや、ひとまず車が１車通れるぐらい空けるとか、そういう対応はやっておりますので、ただ、個別に言われてくると、なかなか緊急度が分からない場合もありますので、やはり区長さんを通してだとか、そういった形が望ましいんですけど、そういった場合は、ない場合は連絡いただいて、把握しとる方だったらば対応はできるようにはしておると思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 個人的な申出っていいですかね、こちらで連絡を取って、個々に関わっておりまして人手が当然ないわけですので、今の、例えば区長さんなり、そういったところを経由してみたいなことは、やはり考え方としては非常にいい案だろうと思います。やっぱり山の深いところっていいですかね、積雪の多いところは除雪もしにくいですし、時間もかかる

うかと思えますので、この1月のときもそうでしたが、やはり、幹線道路が空いていないのに奥のほうにかかれませんかというのを中部総合事務所のほうからも、電話で相談したりしますとそういった回答があったりしました。ただ、そのこの部分については、やはり町内のことですのでそれなりにやりくりをしていただいて、やはりその部分は、危なくないといえますかね、最低限、事故が起こらないような取組んでいますか、そういったことでこの冬の雪対策、これについては取り組んでいていただきたいですし、それから、今いろいろお聞きした中では、そういった準備が、去年のことも教訓にあったとは思われますが、それなりに進めていただいているという部分につきましては、私は、当初考えましたよりは少し安心できる状況かなというふうに思います。

あとは、先ほども申し上げましたけども、個々人が、やはり大雪が来るという部分について油断がないようなことを周知をしていただいて、町内全体で、行政も個人も一緒になってこの冬を乗り切りたいというふうな考えを持っておりますので、ぜひぜひ一丸となってやっていきたいと思うところでございます。

以上で質問を終わりといたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、4番、吉村美穂子議員の指定管理者制度についての質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 指定管理者制度について、町長にお伺いいたします。

平成15年6月、地方自治法改正により指定管理者制度が創設されました。本町では、三朝温泉多目的駐車場、三朝町総合スポーツセンター、三朝温泉観光商工センター、三朝町ふるさと健康むら、三朝町多目的展示施設（三朝バイオリン美術館）、温泉資源活用施設（すーはー温泉）、賀茂保育園が指定管理施設となっています。多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、自治体の所有する施設を、民間の活力と運営ノウハウを生かし、有効に活用することで創意工夫によるサービス向上、利用者の利便性の向上、管理運営経費の節減などにより、施設を所有する自治体の負担軽減が目的です。

指定管理者制度から20年がたち、課題が見えてくる頃ではないでしょうか。例えば、自治体は、経費を削減したいと考え、民間にやらせたほうが人件費が抑えられるという理由で、現場スタッフが人手不足で疲弊していないか、自治体がつくったルールにがんじがらめになって自由に

経営改善できず、住民サービスが低下していないか、行政予算に依存する民間を生み出す構図になっていないか、最終的に責任を持つべき自治体の運営意識の低下や、職員と住民と直接顔を合わせる機会が減少し、住民の要望が自治体に伝わりにくく、対応に時間がかかることはないかなどです。本町でも、指定管理施設からの評価とともに町の検証がなされています。限られた指定管理の中、現場スタッフによって公共サービスは支えられていますが、今後の公共施設の在り方、町民サービスの向上という本来の目的を達成するためにどうしたらいいのか、住民を巻き込んだ議論も必要になってくるのではないのでしょうか。

賀茂保育園は、令和4年度のモニタリング結果を公表しています。利用者や住民の外部からの意見や要望を把握するためアンケートを実施し、結果はホームページや園に掲示され、広く町民に公表しています。指定管理者と指定管理課（町民課）の評価は、優良のAです。

岡山県鏡野町では、評価に当たり、外部有識者などによる鏡野町公の施設指定管理者等評価委員会を設置し、指定管理者施設管理評価結果一覧を公表しています。本町でも外部有識者などによる評価委員会を設置し、町民との共有財産でもある全ての指定管理施設の評価結果を町民に公表すべきだと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

最後に、指定管理施設もそれぞれの働きと特色があり、見解は難しいと思われませんが、指定管理者制度導入の成果と課題、課題があればそれに対する対策、また、指定管理者制度からまちづくりをどのように生かしていこうと考えておられるのかを町長にお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の指定管理者制度についての御質問にお答えをいたします。

本町では、現在、多目的駐車場とスポーツセンター、観光商工センター、ふるさと健康むらを三朝温泉観光協会、多目的展示施設を株式会社みささ弦楽プロジェクト、温泉資源活用施設を特定非営利法人NPOみささ温泉、賀茂保育園を社会福祉法人福生会、そして、三朝町立福祉センターを三朝町社会福祉協議会に、それぞれ指定管理者に指定し、施設の管理・運営を行っていたいております。

指定管理者の導入に当たっては、次の点、以下の点に留意をして取り組んでおりますので説明をさせていただきたいと思いますが、1つ目は、経費を削減するというよりは、いわゆる多様化する住民の皆さんのニーズに効率的に対応して、住民サービスの向上を図るということでございます。

次に、それぞれの施設の設置条例を見ていただければお分かりになると思いますが、さっき議員も言われましたけど、民間活力とその運営のノウハウが活用できること、そういうことで、管

理に関する事項のほとんどを指定管理者が決定できるように、そういうふうになっております。

それから、3つ目は、経費の節減というのも一つにはありますけど、それは主目的ではなくて、施設の運営に、いわゆる支障のないように指定管理料の算定には留意をしてきております。

議員からは、指定管理者等評価委員会を設置をして、評価結果を公表すべきとの御意見をいただきました。

町では、毎年、事業計画や事業の報告、そして事業評価等によって運営状況を確認をして、適切な管理運営が行われますよう事業者と担当課で協議をしながら進めております。現在は担当課のほうで評価を行っており、施設の設置目的に沿った運営が行われているのか、適切なサービスが行われているかなどを検証しておりますが、施設によっては担当課以外の広い目線での評価も必要となる場合もあります。委託をしている立場にあります町がしっかりと評価をしながら改善すべき点を指導することや、評価の状況を公表することは重要でありまして、他の自治体の状況等も参考にしながら検討をしてまいりたいと思っています。

議員からは、指定管理者制度導入の成果と課題、課題に対する対策、また、まちづくりに指定管理者制度をどのように生かしていくかの御質問をいただきました。

それぞれの施設の性格というか、そういったのも違います。全体としては、各施設ではアンケート等によって利用者の皆さんの声も聞きながら、民間の事業ノウハウや柔軟なアイデアを生かした効果的で効率的な管理運営に努めていただいております。サービスの向上や経費の節減、また、適切な人員配置による雇用の確保も図られているというふうに考えております。課題が発生した場合には、その都度、事業者さんと町で協議をしながら進めておりまして、十分な連携が取れているというふうに思っております。万が一、その指定管理者と施設運営の方向性に、町の考えと、そういったようなずれが生じることがあった場合には、基本協定というのがありますので、その協定に基づいて、町は指定管理者に対して業務改善勧告を行うことも可能ですし、それぞれの施設運営がよりよいものとなるよう、課題が発生した場合でもお互いに協議をしながら進めることができているというふうに思います。

また、第3次の三朝町の自立に向けた行動計画においても、公共施設の運営については、運営の効率化と行政が果たすべき役割を踏まえつつ、サービスの向上に留意し、民間で行うことが適切なものについては民間委託等を推進することとしており、民間活力を導入すべき施設の検討も行っております。一方で、近年、全国的には指定管理者の経営破綻から運営が困難になったという事例もあります。慎重に検討を進めていく必要があるとも感じております。これからもお互いの役割を分担をしながら、民間でできることは民間で、行政がすべきことは行政でと、バランス

のよいまちづくりを進めるために指定管理者制度を有効に活用してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 今、先ほど町長が町民のニーズにできるだけ応えていきたいということで、アンケートなども取っておられるということなんですけれども、全ての指定管理施設において住民とか利用者のアンケートを取っておられるのか、あと、例えば意見箱のようなものを設置しておられるのか、あと、利用者との具体的な意見交換の場というのを取っておられるのか、またそのことはどのように考えとられるのかをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全部の施設でアンケートを取っているかという、言われましたが、ちょっと全部は把握しておりません。観光商工センターとか健康むらは取ってないとは思っておりますが、そのほかのところについてはお客様のアンケートを取りながら、業務を改善したり企画をしたり、そういうことをやっとなされるふうにお聞きをしております。詳しい施設の内容ということになればちょっと調べる必要があるかと思いますが、現状はそういうことでございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 各施設によってアンケートを取っておられるところとか、ないところもあるということなんですけれども、例えばその施設にちょっと意見箱を置くとか、そういうことはどうなんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） すーは一温泉だとか美術館だとかはアンケートは取っておられますけど、意見箱まではちょっと周知をしておりますので、その辺は、そういった多くの方を迎え入れられる施設については、またそういう意向についてもお聞きをして、運営に参考になるような形の対応の仕方というのはお話をしてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） ぜひ、さっきおっしゃいました利用者のニーズに応えていくという意味においては、具体的に利用される人の声を大切にすくい上げていただきたいなと思います。

それで、賀茂保育園のほうはかなり細かくモニタリングをしておられて、ホームページや園の掲示などで公表しておられるんですけれども、私ちょっとホームページ見たんですけれども、あと、見たところ、賀茂保育園の評価は目にすることができたんですけれども、あとの施設においての評価は公表されてるのかどうかっていうことを聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 賀茂保育園は独自で評価を公表されてますが、町としては公表はしていない状況です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） これ、評価は公表すべきだと思うんですよね。町民との共有財産ですので、全ての指定管理に対して、管理者の評価、担当課の評価全てを、そして具体的なモニタリングがどんなことをしてるのかっていうことも含めて公表すべきだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、大事なことだと思いますので、公表してまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） それでは、今後、指定管理施設の公表をしていただくということにおいては、町民の中からも評価を見たいと、鏡野町なんかでは、全ての評価、全ての施設の評価が公表されているので、全ての施設の評価を見たいという声もありましたので、付け加えておきます。

あと、具体的に、現地調査っていうのも非常に大事だと思うんですけども、例えば、担当課がその施設を具体的に現地調査をしておられるのかどうかということと、しておられるとするならば、どの程度というか、何か月に１回とか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 評価の前提とした確認で調査をするということではなくて、各施設とも各担当課が月１ぐらいでは訪問して情報交換を図ったり、課題もお聞きをしたりしてきておりますので、そういう状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） １か月に一度、施設を回りながら担当の方たちと情報交換しておられるということなんですけれども、施設の保全であるとか、施設の清掃をやるとか、安全対策だとか、職員の配置なども担当課としては見ていかなければならない内容で、健康むらのトイレの件も、住民の方から掃除がなされていないという声がありましたけれども、その辺の対応は今いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前にもトイレの掃除だとか、それから、壊れているところがあるとか、そういう御意見も頂戴しておりますので、そういったときには対応もしておりますし、改めてそういったような不具というか、行き届いていないところがあるとしたならば、それは随時、そういった面で指示をして確認はするようにしていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 今は指定管理者の評価と担当課の評価になってるんですけれども、近辺の自治体によりますと、例えば、指定管理として選定する場合にも選定委員会というのを設置して、その設置委員もホームページで公表している。そして、評価委員も、先ほど言いましたけれども、先ほど町長が外部からの目も必要ではないかというふうにおっしゃってましたけれども、評価委員も委員を公表しての評価という、こういう自治体もあるんですけれども、今後、指定管理者を選定する場合の委員会など、委員を設置するお気持ちはあるのかということと、重複しますが、評価委員を外部から評価してもらうっていうお気持ちがあるのかどうかもお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 評価の委員については、施設の性質もあるので、全て外部を入れるのがいいということにもなりますけど、施設ごとにそういったことが入られたほうがいいという部分については考えていきたいと思います。外部の評価委員さんを入れる場合でも、やはりそういうことに理解をしていただいている、いろんな経験をお持ちの方でないといけないと思っております。

それから、指定管理を選定する場合は、基本的には、本町の場合は、町内の事業者さんだとか、地元の人だとか、とにかく地域に密着をされた方を優先をして指定管理をしていただくというのが基本的な考えでありますので、そういった方に情報提供をして、その公募に参加をしていただくかということはこれまでもしてきておりますので、それを幅広にするというのは、その施設の状況によってのことになるというふうに思っております。そういうことで進めております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 町民との共有財産である指定管理施設ですので、さらに民間の活力をいただいて、よりよい、住民、利用者に親しんでもらえるような、そんな指定管理施設になっていけばいいと思いますので、最後に、町長、この指定管理施設をより民間の活力を生かすという意味において、まちづくりにどのように生かしていけば最もいいのかなというあたりの御意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政でやる施設の管理というのは限界もありますし、やはり、地域の事業者さん、民間の方に一緒になって町の施設を活用していろんな面で運営に携わっていただく。そして、民間事業者さんを伸ばしていくということも大事だというふうに思っておりますので、そういう面で皆さんの御理解をいただきながら、いろんな方に御参加をいただけるようなことになればと思います。

○議員（４番 吉村美穂子君） 以上で私の指定管理者制度についての一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を１１時とします。

午前１０時４８分休憩

午前１０時５８分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、２番、小椋泰志議員の第１１次三朝町総合計画の進捗と今後の取組についての質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 第１１次三朝町総合計画の進捗と今後の取組について町長にお伺いします。

５年前の松浦町政１期目に当たる平成３１年度には、第１１次三朝町総合計画が策定されました。ここでは、１０年先の将来を見据え「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現を目指し、町が重点的に取り組むべき施策を明らかにした上で、事業を計画的に進めてこられたことと思います。計画策定から現在までの５年間を振り返ると、小学校統合と新校舎建設の実現、住民ネットワーク光化事業の推進、みさきサンサンバスの運行など、長年の課題の解決に向けて成果が出た一方、少子高齢化や人口減少の流れは止められず、さらには、予期せぬ新型コロナウイルスの蔓延により人や経済の活動が停滞したこともあり、計画達成への道のりは厳しいものがあると感じます。しかしながら、こうした将来への不安はあるものの、先般の町制７０周年記念式典での町長の挨拶にもあったように、本町が安心して１０年、２０年先、そして１００周年を迎えられるよう、今の私たちが魅力と活気ある三朝町をつくっていかねばなりません。

そこで、町長に質問します。今年度は、策定から５年が経過し、前期基本計画の期間を終え、

令和6年度からは、令和10年度までの5年間を見据えた後期基本計画がスタートすることになります。ついては、前期基本計画を十分に検証した上で、達成できたこと、できなかったことは何だったのか、また、そうした実績や反省を踏まえた上で、特に人口減少対策、地域の活性化に力を入れるべきと考えますが、後期基本計画ではどのような点に重点を置いて町政に取り組んでいかれようとしているのか伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員の第11次三朝町総合計画の進捗と今後の取組についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、町総合計画の前期基本計画が5年目を迎えて、目標とする最終年度を迎えたことから、この5年間の取組の状況について、さらにはその検証結果を踏まえた中での次の後期計画に向ける取組についての御質問をいただきました。

まず、第11次三朝町総合計画は、私が町長に就任した1年目にまとめたもので、「笑顔と元気があふれ 輝く町」を町の将来像としながら、町、人、個性が交響するまちづくりを基本理念として、魅力的な町の個性を大いに伸ばし、また、マイナスの要素は克服に向けて工夫することを通じてプラスに向け、まちづくりの主役となる町民が元気に活躍する姿を求め、新たなまちづくりの実現のための行動計画として掲げたものでございます。しかしながら、議員も言われておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく影を落としたこともあって、町民の活躍によるまちづくりを計画の柱とした点については、大きく影響を受けたというふうに感じております。その点も踏まえながら、前期基本計画の達成した状況について、その印象を少しお話をさせていただきます。

また、検証全体については、11月にその作業を終えております。今議会について、前期基本計画検証結果の報告書を報告させていただく予定でございますが、分野ごとに以下何点かを取り上げてみたいと思います。

まず、教育についてでございます。3小学校の統合を契機として、みささっ子教育ビジョンによる保育園、小・中学校の連携や、ふるさとキャリア教育、コミュニティ・スクールの開始があります。これらは、現在建設が進んでおります新校舎の完成をステップとして、次の段階に向けて進んでいくものと期待をしております。

次に、安心・安全な暮らしについてであります。自然災害への対応の充実が叫ばれておりますが、消防団の組織体制の見直し・強化が令和6年度に予定をされるほか、町民の生活を支える移動の手段の充実を図る取組として、みささサンサンバスの運行開始や、危険家屋等への対策とし

て、空家等対策計画による対応の強化、地域おこし協力隊による空き家活用に向けた活動など、その動きが成果につながってきていると感じております。

次に、いのちと健康、子育てについてです。健康と長寿については、新しい取組として令和3年度から温泉を活用した健康まちづくり事業をスタートさせ、令和5年度には基本計画の策定と合わせて運動・スポーツ習慣化促進事業の取組も始まり、これらの進展に向けて進めていきます。子育て支援については、子育て情報の発信の充実や、妊娠期から出産子育て期を通じた一貫した相談窓口の充実を図ることができたと思っております。

産業の振興につきましては、観光分野では、コロナウイルス感染症拡大によって入り込み客の減少がありましたけど、ピンチをチャンスに変えていくという精神で、各種の支援事業や交付金の有効活用に知恵を絞り、対策に取り組み、そして、高付加価値型の取組にシフトするなど、今後に向けて大きな糧になったものと思っております。空き店舗の活用についても、同様の現れか、コロナ禍にもかかわらず温泉街には幾つかの出店もありました。にぎわいにつながっている点は、町の取組が功を奏してきているというふうに感じております。

農林業につきましては、担い手不足が大きな課題であります。対応に向けた動きが具体化はできていない中で、今後、課題が深刻化するとの認識も持っております。担い手の減少と農地の問題は、その対象と手法において新しい視点で検討してみることも必要であります。課題が山積をしている中、地域おこし協力隊による三朝神倉大豆を原料としたみその新商品「神の蔵」が発売をされましたことはうれしいニュースであります。

次に、情報化についてです。ケーブルネットワークがF T T H（光）化され、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤が完成をしております。今後、日常生活の中でデジタル技術によるものが一層増加してくることに対応するため、町民のデジタルディバイドへの対応にも取り組む必要があると思います。

環境問題については、豊かな自然環境は本町の大きな魅力であります。この場所から発信する環境対策へのアプローチが課題となっております。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す自治体としてゼロカーボンシティ宣言を行い、スタートラインに立ったところです。今後は、環境が豊かな町だからこそ環境問題にも敏感で、先進の取組によるまちづくりにもチャレンジをしていく必要があると思います。

最後に、人口減少問題です。住宅取得に係る支援制度の充実や子育て環境の充実などを通じて、社会減への対策は一定の成果につながっていると思いますが、一方で、自然減については依然として厳しい状況が続いております。人口減少問題は全国的な課題でもありまして、移住者、移住

希望者に向けたメッセージを発信をして、U I J ターンを希望される方を選んでいただける町を目指してまいります。一方で、今暮らしておられる住民に向けたメッセージとして、安心して暮らせる環境づくり、人と人とお互いを思いやり、困り事に手を差し伸べる、そういったことができるあったかいまちづくりの必要性を感じております。この点は、第11次総合計画はもとより、町制施行70周年を迎えた本町において、従来から大切にしてきた方針であると認識しております。現在の社会情勢を踏まえた中では、右肩上がりの時代にも増してこのことは大切にしていかなければならないものと思いますし、いま一度、町、役場として町民の皆さんといろんなことで話し合いをしていきたいと思っております。

後期基本計画では、前期計画の検証を踏まえて先ほどお話しした内容を磨き上げていくということとともに、今の暮らしを大切に持続をさせるために、やはり家族や地域で暮らす仲間の皆さんを気遣って心配する、そういったことのできる関係性というものを育んでいながら町の環境を生かした安心安全な暮らしを実現できる、そんな三朝町を目指していきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 先ほど町長から、まず前期基本計画の取りまとめについては11月に検証を終えた。取りまとめはできたということで、細かくその内容について説明をいただきました。

今日ここに、この総合計画の冊子を持ってきたんですけれども、なかなかふだんから見ていくわけではないので、改めてこうやって見ますと一生懸命いいものを作られたと思います。作った上で、いわゆる5年後の目標、基本計画の中で5年後の目標をきちっとここに目標値として掲げると。中にはもちろん数字ではっきりと書いたものもあるんですけれども、どちらかというと抽象的に実証する程度で終わってるものもあるという中で、その評価というものもそれぞれ難しい部分もあるかと思うんですけれども、町長として取りまとめた結果を見られて、目標としてたその5年間の前期の終了で何%程度達成できたという具合に町長は感じておられるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 前期の評価をしたものも手元にはありますけど、つい最近でございましたので、細かいところまではちょっと眺めては見ていないので、その全体的にって言われますと、これからちょっと私なりによく自分なりに反省をしながら見てみないけんと思ってますけど、コロナがありまして中3年ぐらいちょっとストップしてしまったことも多々あって、今年ようやく動き出したというところなんです。でも、当然に前期に目標とした大きな、例えて言えば学校の間

題だとかそういったこと、環境の問題だとか、情報通信の問題だとか、そういったことは形としてできてきておるといふふうに思います。一方で、観光だとか農業だとか産業に関わる分については、そういったものでコロナによってストップしたのと形態が変わってきてしまったということがあるので、なかなかそれがどこまでできたかということは数字的に示すのは難しいかな。言え平均点ぐらいかなということで、自分としては満足しているというわけではありません。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） こうした計画をつくるときというのは、ある程度の高い目標を持って、それに向かっていかなきゃいけないということがあるので、私も多分６割なり７割取ればいいのかという感じでは思います、こういった計画の達成度を見るときに。５年間といえそれなりのいろんな事業があって、私のその質問の中にも小学校のことですとか、ネットワークのことですとか、過疎バス対策のこととか具体的にちょっとは上げたんですけども、町長はその５年間で一番達成感を感じた、これはできたなという具合で感じておられるものを、分かればちょっと教えていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 自分の中では、就任したときの課題でありました学校統合と校舎の建設が実行に向かっているということと、もう一つは、生活交通、サンサンバスが導入できたということだと思います。自分が職員の時代からずっと携わってきてその難しさも理解をしておりますし、バス運行に関する法令的な難しさ、運行上の難しさ、そういったこともありましたので、まずスタートできたということは非常に自分にとっては価値があることだと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） そうですね、今のどの問題を取っても大きな問題でありますし、これで解決したわけではなくて、これからまた引き続いて考えていかなきゃいけない問題だと思います。

そうした中で、今度、新たに後期の計画をつくらなきゃいけないんですけども、先ほどの町長の話を聞いておると、何か、これから何かを中心にやっていきたいというものがあんまり聞かれなかったようにちょっと聞いたんですけども、私としては、さっきの人口減少の対策というのは大事な問題であって、例えばそのためには子育て世代への支援だとか、婚活の推進とか移住定住の対策、こういったものはますます重要度を増していくんだらうという具合に考えます。

それともう一つ、地域の活力っていうのがやっぱりどんどん、これは今の人口減少と比例してくるのかもしれない。集落の中を見ても、どんどん活力がなくなっていくというのが目に見え

ていってるように思います。こういったところにやっぱり特に後期の中では重点を入れて考えていかなきゃいけないと思うんですが、町長、改めてどうでしょうか、そこの辺りは。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 後期、これから5年間にわたってですけど、継続してる部分が、温泉を活用した健康のまちづくりというのが前期から後期に継続してくるので、それが一つ完成させるということと、進めていくということと、これはソフト的なことになるので非常に難しい部分も出てくるんですけど、人口減少がもう少し進んで、当初、地方創生の計画の中でも数字として課題にしておりました4,000人ぐらいの人口規模に町がなっていくという中で、やはり地域の今の活動の仕組み、在り方、そこに地域における共助の体制、そういったもんをやはりできる部分とできない部分とできてくるので、できない部分をどういうふうに地域、町の中で補完をしていくとか、そういったことを、これは町内6地域あるのでそういう皆さんと議論をしていく必要があって、それをどういうふうに形につくっていくかというのが大きな課題だというふうに思っています。

もう一つは、社会を支える仕組みというか、子育ての仕組みだとか高齢者の対策にしても、今はいろんな物価高騰対策、コロナをはじめとして物価高騰対策だとかいろんな形で支援をするお金という形が主流になってますけど、本来そういう形は、その都度は大事だと思いますが、ベースとして、町の仕組みとしてどういったような形で支えていく仕組みをつくるかっていうことは大きな課題で、そこを5年間のうちに後期対策の中で、どういう表現になるか分かりませんが掲げていく必要があるかというふうに思います。

もう1点は、農業の問題だと思います。これも農業従事者が少なくなって高齢化する中で、三朝町の農地、利用できる農地を活用する、あるいは農業支援をどうに活用するか、これは非常に後継者、人との問題が絡んでくるので、これも行政だけではできる問題ではないですけど、三朝町として農業を持続させるということは本当に皆さんと一緒に考えていって、どういう形だったらできるか、どういう形だったら就農できるかっていうことは、これは行政だけではできませんので、これも一生懸命、関係する皆さん、あるいはこれから町を支える皆さんと考えていく必要があるかなということが、これからの、足すとなればそういうことだというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今の町長の話も聞いても、いろいろなやっぱり課題があるんだなという具合に感じます。地域の活力をどうやって維持していくかという点において、今の前期の

基本計画の中には、いわゆる地域支援員の配置っていうこともうたってあったりします。今、集落なり地域なりの力がだんだん弱っていく中において、そこに、いわゆる専門的な知識を持った職員だとか、やる気のある人を配置したりとか、必ずしも役場の職員というわけではないんですけれども、地域が、いわゆる相談できる相手といますか、そういったものをそれぞれの地域なり、二、三の地域に配置をしていって、どんどんアドバイスもできるし、何かやるときにはその人も一緒になって入っていくっていうような、そういったものもできれば後期の計画の中に入れて込んで考えていけばどうなのかなという感じはするんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、議員が言われたことは、町が単独で残ることを決めたときに地域協議会の仕組みをつくった、地域ごとに計画をつくった、多分そのときのベースの考え方に近いと思うですよ。だから、今、地域協議会の中で今の体制、今後の在り方について皆さんに検討していただいておりますけど、やはりそういったような意味合いも課題として上げられている項目かなって思ってます。私も議員が言われることはそうだと思いますし、もう一回その地域活動の在り方、それから人口が限定されて高齢化が増える中で、どういった形で動かしていくのがええかというのは、本当にちょっと真剣に考えていきたいというふうに思っておりますし、地域を支える、いわゆる地域をリードする方が、今、言われた支援員に該当する人が、どういう形でそういう方に活動をしていただく環境をつくっていくかというのは、システムとしてやっぱり大事なことだというふうに思っておりますので、具体的に後期計画にそこまで触れるかどうかは別にしても、そういったことの方角性というのはやっぱり示す必要があるかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 総合計画は町にとって、いわゆる最も重要な計画だと思います。6年度から向こう5年間のこれから新たな計画をつくられるわけですから、その内容も重要です。町の方向性を示さなきゃいけないという部分において非常に重要な計画です。

最後に、その計画の新たな策定をされるに当たっての町長の意気込みというか、思いをもう一度聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 後期計画といえども11次の総合計画の基本的な考え方がメインに、ベースになって、そこで前期を踏まえての後期という位置づけになると思いますので、そこは全く違ったもんということではないことは御理解いただきながら、一つの目標を立てていきたいと思っています。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） １０年間の大計ですので、ぜひ新たな形でまた頑張ってくださいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、災害からの復旧と特産品開発で荒廃農地の抑制をの質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 災害からの復旧と特産品開発で荒廃農地の抑制を、町長に伺います。

令和５年８月の台風７号により、農業関係施設は近年にない深刻な被害を受けました。特に水田関係では、水路の破損や土砂流入による被害が多数発生し、今後の水田農業の存続にも影響を与えかねません。来年からの米の作付に間に合うようこの災害からの復旧が急がれるところですが、町としてどのような対応方針で取り組まれるのか、状況をお聞かせください。

また、今回の被害箇所は多数に上り被害額も大きいことから、災害復旧経費の地元負担金も多額になり、復旧を断念するケースもあると聞きます。被災した農家や集落での農業経営を今後も継続させていくためにはさらなる支援策が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

そもそも農家の高齢化や後継者不足等により農業の担い手が減少する中、水路の維持管理はますます困難になりつつあります。これから５年後、１０年後を見据えると、特に山間地における水路の維持管理は困難になると想定され、近い将来、水路一帯の農地は荒廃農地として放置されるおそれがあります。このことから、水路からの水源を必要としない米に代わる新たな作物の普及は、耕作放棄地を抑制する一つの方策だと思います。幸い本町には三朝神倉大豆といった特産の農作物が定着しつつあり、さらに生産の普及と質の向上を図るとともに、製品の多様化を進めることで消費量が拡大すれば生産者の意欲も一層高まるに違いありません。しかし、大豆生産もその単価の安さから国の補助金に頼らざるを得ない現状であり、三朝神倉大豆に続く新たな町の特産品の開発でもうかる農業を展開していくことができれば、荒廃農地の抑制、ひいては将来の農業の存続につながっていくのではないのでしょうか。これまでも幾度となく本町に適した新たな農作物の定着について取り組んできたものの、三朝神倉大豆以外は成功とは言えません。このため過去の成功例に倣い、中長期的計画に基づき予算枠をしっかりと確保し、数年かけてでも実証を重ねながら確実に普及していけるような特産品の開発事業を推進していく必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員の災害からの復旧と特産品開発で荒廃農地の抑制をについての御質問にお答えをいたします。

初めに、令和５年８月の台風７号の災害復旧の対応方針等と支援策について御質問をいただきました。本年８月の台風７号による農業関係の被害状況は、１１月末現在のところでございますけど、農業用施設で１８６、農地で１６８でございます。２年前の７月豪雨と比較すると２倍程度ぐらいの件数になっています。その２年前の７月豪雨のときには、その復旧工事を大体今年の３月末ぐらいで終えてまして２年弱の時間を要しております。それから考えますと、復旧整備には相当な期間を要するというふうに思っております。

結構２年前と比べても災害の１つの件数の規模も大きいということも併せてございますし、また、いわゆる復旧工事を請け負ってくださる業者さんが町の建設業協会加入の、いわゆる入札参加資格のあるところの事業者さんも減ってきておりまして、中部圏域の業者さんも県の復旧工事だとか通常の請負工事も持っておられます。非常に対応可能な業者の確保というのが深刻な状況であります。

現在の状況は、今、国の災害査定を受けております。終わったところから、査定が終わって確定したところから発注をしていくということになりますが、農地、農業用施設の部分について言いますと、やはり米作りに必要となる用水の確保ということを最優先にすべきだというふうに思っておりまして、頭首工やら用水路、そういったものの緊急性のあるものから順次、復旧をしていくこととしております。そんな中で、農地については来年の作付に間に合わせるというのは困難だというふうに思っておりまして、耕作者の方で内畦畔を造っていただくとか、来年は転作をしていただくと、そういったことを呼びかけをすることとしております。

次に、支援策についてでございますが、いろんな区分がありまして、復旧の費用が４０万以上は補助債という形になりますが、今回、激甚災害に指定をされましたので、令和３年を例にしますと補助率が最終的に、基本的には農業用施設で６５％ですが、その暫定措置法と激甚災害に指定をされたことで大体９７％ぐらいの補助率になるのではないかなと。そして、農地についても通常５０％が９２％程度になるものかなというふうに想定をしているところです。また、復旧の費用が１３万以上４０万未満の被災で復旧事業を町が事業主体になって行う場合は、集落等の負担として復旧費用の７．１％を負担をしていただくこととしております。また、被災規模が小さくて国、県の補助の対象にならない復旧については、原則として施設の関係者や集落等で対応していただくことにしておりますが、自力で復旧をしていただける集落については、建設機械が必要

なところには、作業人員の対応をお願いをした上で機械借り上げ料の支援や原材料の支給を行っております。町としまして、可能な限り有効な制度を活用して地元負担の軽減に努めているところでございます。

次に、中長期的計画に基づき特産品の開発事業を推進していく必要があるのではとの御質問をいただきました。議員のおっしゃいますとおり、地域では高齢者が増えたり、そして後継者不足、そういったこともあって、水路の維持管理は年々、非常に困難になってくるという声をたくさんお聞きをしております。そういう中で、その影響で農地の荒廃化、荒廃する農地が増えるのではないかという懸念もございます。水田については、条件のよいところへの集約化を進めていくということ、そういった必要性はこれまでも申し上げてはおります。水源を利用しない、いわゆる米に代わる作物の普及も荒廃農地の抑制につながる方法の1つでもありますので、課題としてきたところではありますけど、米に代わる新たな作物という御提案もいただきました。町の再生協の中で営農の検討会を持って議論をしていただいておりますが、そうそうすばらしい案が出るというものでもないかなと、対策も限られてくるのではないかなというふうに思ってます。三朝神倉大豆においては、新たな加工商品も生まれて販売が始まろうとしておりまして、また、ブロッコリーについても年間を通じた実証実験を行っておりますけど、その中で収益性の高い作物になり得るという評価もお聞きをしております。引き続いて栽培方法と技術の習得などの普及、拡大を考えていく必要があるというふうに思います。特産品づくりは、栽培の継続、あるいは販路の拡大、開拓、そういったことの試行錯誤の連続でもありますし、JAや農家の皆さんと共に一緒に努力をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 最初に、台風7号の被害の件についてちょっとお伺いをしたいと思います。今回、三朝町が激甚災害の指定を受けたということで、先ほど町長からは、通常40万円以上の災害の場合に65%の補助率が97%ですか、ぐらいになるというような話をされたんですけれども、町は当然これを受けて、町自体の財源もいいんですけれども、受益者の負担というのもそれに併せて相当減と考えていいんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 補助債についてはそれぐらいの、率が確定してからの話になりますけど、それぐらいの高率補助になるので受益者の負担も当然に減ってくると。2年前ぐらいの平均ぐらいの負担額ぐらいかなという段階ですけど、まだ分かりません、査定が終わってみないと分かり

ませんので、そういうところで予測はしておりますので、あくまで地元負担は国の補助率がどうになるかということで変わってくるというふうになります。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 激甚災害に指定された箇所については、先ほどの補助率、国の補助率が相当、多分あるだろうということで負担も軽減されるというのはよく分かるんですけども、2年前の災害のときに町としていろいろな、いわゆる被害の程度に応じて補助制度を相当つくられて対応をされたと思います。非常にあの制度の中で活用された方もあるし、助かったなということもあると思います。2年前にああいった災害があって、そして、2年後にまた今回の災害がある。もう2年と言わず、もしかするとこれから毎年のようにある可能性は当然あるわけですね。そうすると、その被害を受ける農家、たまたまかもしれませんが、同じ農家なり農地を持っている所有者が被害を受けることはもう再々になってくるっていうことを考えると、町としてもそれなりの何かを考えなきゃいけないのじゃないかなって感じます。いわゆる40万円以下の部分についてそれなりの負担を、率を定めてるんですけども、ここを何らかの形でもう少し軽減といいますか、補助率をもう少し上げるとか、そういった町の独自の判断でできる部分っていうのは、どうでしょう、もう少し考えれないものでしょうか、そのところ。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いわゆる激甚指定になって40万以上の国の補助に該当する災害復旧についてはそういうことで、ただ、農地と農業用施設なんで、ほかの部分については激甚災害という扱いではないということは理解をしていただいていると思います。補助に関わらない、いわゆる町が代わりに復旧工事をして7.1%の負担をいただくという部分のことだと思います。それも、いわゆる災害規模が大きくなれば当然、国の補助にかかってくるしということもあるので、そうそう制度化するのがいいか、その都度どこまで町の財政状況の中で対応できるかということだと思いますし、それと併せて、激甚でない普通の農地でないところの被災があったときにも何らかの手だてでこれまでも支援をしてきておりますので、そういったことも、言われるようにずっとこういうふうに毎年、毎年っていうか、2年置き、隔年でも起こってくるだったら制度化をする必要はあるかなと思いますが、もうちょっと今年の場合はそういう形で行って対応して、できる限り、そっから外れる分についても負担、工事の被災状況を見ながら、災害復旧事業だけではなくてほかの事業とも抱き合わせしながら考えていく、または、ただ原形復旧だけでは無理なところはプラスアルファでその対応もするというのもできてくるので、今後の検討材料ということにさせていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 先ほどの話にも町長からあったように、業者に頼もうにも業者がなかなか今、減ってもきておるし、見つからないということもありますし、一旦、改修にかかっても２年、３年復旧、最終的にはかかってしまうケースもあるということで、町の大変さもそれなりに分かります、財政的な課題というのもあるでしょうけれども。そうした中で、災害復旧を担当してる部署は本当に大変だと思うんですね。住民からもいろいろ要望も出てくるでしょうし、対応しなきゃいけないという義務感も出てくるでしょうし、それに大変だという話も聞いております。ちょうど来年の春、３月、４月が雪解けになって本格的な災害復旧の時期になるかと思えます。また年度替わりでもある。そうすると、人的な異動ももしかするとあったりするかもしれません。ぜひ住民に寄り添った形にするためにも、その部署の体制、応援も含めてなんですけれども、今以上に充実をさせていかないと住民に寄り添った形の対応がなかなかできないと思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に現実として悩ましいところでありまして、誰でも、じゃあ、行ったらできるということでもない面があるし、工事でなしにそれに附随する事務的な部分だとかはそういう配置でいいんですけど、そこもあります。それから、ちょっと全体的な課のバランスも考えていく必要があって、ここを減したらここが弱くなったみたいなのところにもなりかねん。その中で４月、３月いっぱい、４月まで頭を悩ませてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） いろいろ大変な部分もあると思いますが、人的なものを予算的なものも含めていろいろ検討していただければという具合に思います。

次に、災害から離れて、私は新たな特産品の開発はどうかということを提案させていただきました。水路の維持管理というのが年々厳しくなっているという現実があります。そうすると、５年先、１０年先を考えるともう維持できない水路が多分出てくるだろうと。そうすると、当然、農地も荒れてくる可能性が非常に高いということを考えれば、代わりで作れるものを考えていかなきゃいけない。三朝町には三朝神倉大豆という非常に成功事例ができました。私の地元でも作って、それなりに大変なところはあるんですけども、これが三朝町の特産品だという考えになってやっています。また、地域おこし協力隊の方も専門的といいますか、取りかかって、新たな特産品ということで神の蔵ですか、みそを生産にこぎ着けたということは非常に喜ばしいことだと思います。

ただ、大豆自体もなかなかこれ以上といっても難しい部分もある。そうすると、次の、じゃあ、何を作ろうかといっても、町長の答弁でもあったように、すぐにできるものではないし、なかなか、じゃあ、何があるかっていうのは非常にを見つけること自体が大変だと思うんですね。今、農業再生会議の話、再生会議だったかな、の話をされたんですけども、あの会議はどちらかというと、いわゆるトップの方が集まっての会議みたいなイメージなので、直接の現場の担当者ですとか関係者が協議するような場ではないなという具合に私は感じてます。ですので、できれば特産品開発に向けての、いわゆる役場、J A、普及所等を含めた何か協議会的なものをつくって、ほいでその中で2年でも3年でも協議を重ねながら、そしてある程度試しの実証も重ねながら何とか見つけていくっていうやっぱりアクションが必要だと思うんですけども、町長、どうでしょうか、そういうのは。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと私の説明が足らなかったかも分かりませんが、再生協議会の協議会自体は言われるとおりトップの会ですけど、そこに下に幹事会というのがあって、県なり町なりJ Aなり、いわゆる担当者レベルの会がありますので、そこで検討して、それを再生協の会で提案をしてもらいたいという宿題を、被災直後、被災して間もなく出しておりますので、まだ1か月ちょいぐらいしか検討はしてないので、多分そういった具体的なところまでは出ていないと思いますが、続いてそういう組織で動いてもらうのがいいかなと思ってます。それで、災害の後に知事とかのそういった会があったときに、そのときに県の部長もおられて、災害復旧も大事だけど、その後の農業に関する後遺症みたいな、米が作れんやあになったらどうにする、離農する人も増えたり遊休農地が増えるじゃないかというお話をしたら、農林部長のほうでそういった営農体制、協議する場をつくっていただいて、県が音頭を取っていただいて会が進んでいると。そこから幅広になっていくのかなと。そういう感じでスタートさせて、検討させています。本来でしたら12月の再生協の総会で提案されればとは思いますが、多分そういう段階には今の感じとしてはならないのかなというのは実感ですけどね。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 再生協議会の、いわゆる下の専門部会といいますか、いう部分でのお話は可能だということですよ。そういった部署でもいいと思います、すぐに回答を求める必要は僕はないと思うので。ただ、特産品の開発に向けて協議をずっとしてって、何らかの成果をそういった場に出してもらって、実際にそれを普及してもらいたいというのが目標だと思いますので、1年でも2年でもかかってでもやっぱりそういった協議をしていくということを約束

というか、確約してほしいなという形だと思います。

それと、ぜひ町の姿勢としてもそういった形を進めていくんだということを、先ほどのお話の中の後期基本計画も言いましたけれども、そういった中にもそういったことをやっぱりぜひ入れ込んで、町の姿勢をはっきり出していただければありがたいなという具合に思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのような形で進めていきたいと思ひますし、いろんな提案があつて、やはりそれを実践をしてみる、試してみるだとか、取り入れてみるというその受皿も必要だといふふうに思ひておひまして、そういった方向が何点か農家の人に示すことができたとしたら、やはりその母体になるのは集落営農されとる今泉の法人だとか、東小鹿の組合だとかまた町内にたくさんありますので、そういった皆さんにやはり関わっていただかないといけないなと。幸ひにも直接支払いの制度でそういった活動の費用も持つておられると思ひますので、そういった活動の費用を使って視察だとか、そういったところで学ぶだとか、こういった災害の機会を逆に利用してそういったこともやめていくのは非常に大事なことかなと。やはり自ら農家も学んでいくという、これは機械の導入にしてもそうだと思うです。ですから、いかに時代に合つた農業を、高齢化に合つた農業だとかそういうのを進めていくかというの、やはり町もそう思ひますし、町と一緒になつて農家の方、皆さんと一緒に学んでいくことが必要な時期かなと思ひます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） もう最後になりました。

今回、台風７号の災害復旧に対して、最初も言ひましたけれども、不安を抱えている農家が非常に多いと思ひます。町として、これからまた丁寧で迅速な対応でその不安を少しでも解消してもらいたいという具合に思ひます。また、その荒廃農地をこれから抑制する一つの手段として、新たな特産品の開発というのの取組も進めてもらいたいということを期待しておひます。

最後に町長からの思ひを聞いて終わりにしたいと思ひます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 農業振興を続けて頑張つていきたいと思ひます。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を１３時１５分とします。

午前１１時５１分休憩

午後 1 時 1 1 分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

次に、8 番、石田恭二議員の三朝町の観光資源活用についての質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（8 番 石田 恭二君） 日本遺産登録をされている三朝温泉と三徳山における観光資源が有効的に活用されているのでしょうか。私は町全体が観光資源だと思っていますが、今回は三朝温泉と三徳山周辺について伺います。

観光資源とは、観光立国推進基本法においては、史跡、名勝、天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、その他文化、産業等に関する観光資源と表現されています。三朝温泉周辺では、キュリー広場、健康むら、温泉広場、陣所の館、町所有の美術品など有効活用されてないと思います。三徳山では、観光客のニーズを考えれば、新しい参道、モノレール設置など新しい観光資源の開発を検討することが必要だと思います。千軒原についても、再利用するための地元住民との再協議が必要ではないでしょうか。町長のお考えをお聞きたい。

観光資源を有効活用するためには、地域と観光開発との関係が重要になると思います。環境の現況を保存することに関心のある地元住民と観光関連企業主や潜在的な企業主が共存できることが必要で、それを踏まえて町が全体的な地域環境整備を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。観光資源の有効活用が充実してくれば町全体が活性化し、三朝町の認知度も高まり、移住定住促進にもつながると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員の三朝町の観光資源活用についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、三朝温泉と三徳山の観光資源が有効活用されていないのではないかと御質問をいただきました。議員が紹介されました観光立国推進基本法では、魅力ある観光地形成のため、観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講じることとされていますが、三朝温泉の観光資源の根幹は温泉であり、三徳山の観光資源の根幹は史跡・名勝を中心とした文化財であります。これらは未来に伝え守らなければならない観光資源であると言えます。このベースがあって本町の観光産業は成立しており、その上で観光関連の施設整備や環境整備があると理解をしています。町が中心となって整備している観光関連施設は、守らなければならない観光資源だけではなくて、

変化が認められる観光資源と言え、社会情勢やニーズの変化、周辺環境の移り変わりに対応してそれぞれの施設が新設や改編を繰り返して現在に至っているということは、議員も御承知のことと思います。キュリー広場や温泉広場等は、観光関連施設であるとともに、地域の方々にも利用いただきやすい施設ですが、キュリー祭やみささ村地域協議会等が実施するイベント利用のほかには目立った利用がない現状ですので、有効活用に向けた取組を地域観光団体と連携をして進めていく必要があると考えています。

また、旧みささ美術館時代からの町所有の美術品については、必要に応じて他施設等からの要請によって貸出しなども行っておりますが、展示場所等の関係から積極的な活用には至っていない現状があります。これらの美術品の活用については、例えば令和7年度に開館する予定の県立美術館への寄託についても協議しており、有効活用に向けて検討をしております。

次に、三徳山においては、多様なニーズに対応するため新しい参道やモノレールの設置等を提案をしていただきました。町としても来訪者に満足いただける環境整備は必要であると認識しており、その1つとして昨年度、遙拝所を再整備したところです。しかしながら、三徳山は全山が名勝及び史跡の文化財指定地であり、改変行為によって文化財的な価値が失われる可能性もあることから、保存と活用のバランスが長年のテーマで、関係者間で共有した生かし方を進めていく必要があります。

また、対岸の千軒原については、平成30年度に地元にお返ししましたが、その際、地元住民の利用希望があるという旨をお聞きし、現在に至っております。

議員からは、観光資源の有効活用には地域と開発に関わる方々が共存できるよう、町は全体的な地域環境の整備を図り、町そのものの魅力、認知度を高めることで移住定住促進につなげるべきとの御質問をいただきました。議員の御指摘のとおり、観光資源の有効活用には地元と開発者との関係は重要であります。当然、双方にとってのメリット、デメリットがあるため、町は地域全体のメリットを勘案して関係性の構築を図り共存できるよう努めてまいります。

また、町は、一昨年度に策定した名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画のほかに景観計画の策定も進めております。これらの三朝温泉、三徳山に関連する全体的な環境整備の考え方を念頭に、観光資源の磨き上げを図ることで関係人口を増やし、住みたい町、住み続けたい町として三朝町を選んでいただける魅力の一つとして観光資源の活用を図ってまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 今回この観光資源の活用について質問したのは、近年の観光客の

方々の傾向が団体客から個人で自由に来られてるお客さんが多くなってるということで、それで、ふだんの生活からやっぱり区分されるような景色とか景観を堪能されていくお客さんが増えてきているということで、今回この観光資源の活用について質問させていただきました。

それで、まず初めにキュリー広場についてお尋ねしたいと思います。整備されてきれいになりましたが、ここは町営のときから昔の国民宿舎のときからの庭という格好で造られてますから、ゆっくり過ごすような場所ではなくなってきてますし、整備されてきれいにはなったんですけど、そこで景色を見てっていても、景色もステージとか植木があって、椅子があったにしても、今はほとんどないですけど、座って景色を眺めるっていうような場所ではなくなってます。そういう中で、やはり何か観光客が来て興味持てるような工夫がないかなと思うんですけど。そこで、ステージがコンクリそのまんまで何の色気も何にもないような感じで建ってますけど、そういうステージをフランス国旗の配色にするとか、ラドンの絵を描くとか、ちょっとでも観光客が来て目を楽しめるような感じのものを造ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それも一つの提案だと思いますし、議員も言われましたように、ちょっと離れとって割と地味な、地味なところという印象がありますので、今のステージはたしか凱旋門をイメージした、当時、整備するときにそういうふうにありましたから、そういう面ではどういうふうな広場として親しみやすいかというのは、何かの機会というか、そういう意見を求めたり考えたりする場もあっていいのかなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 自分が住んでても、やはりあそこに足を踏み入れる人、そんなに見かけないんですよ。歩いてる人がいてもそのまんま通り過ぎてしまうような格好なんで何か工夫が要るんじゃないか。人が来なくても、今は12月ですけど川沿いに向けてのところにイルミネーションするとか、そういう工夫もあっていいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前に観光協会が城陽市のイルミネーションをお借りして冬場に、そこではないですけど、健康むらからプロムナードのことをされたことがありますけど、非常にあのときも評判、結構皆さん喜ばれてましたし、その延長線上に、誰が取り組むかっていうことはありますが、誰かの前にそういう一つのプランとしては材料として考えていくということも必要な

のかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） ぜひ活性化のために検討していただきたいと思います。

次に、健康むらです。ここもかなりいろんな質問が今まであったと思います。それでなかなか観光客の人がたくさん増えたという印象はないんですけど、町民の中にはグラウンドゴルフされる方で結構にぎわってるみたいですけど、ただ、子供さんたちが遊ぶ場所がないという意見もあります。それと、観光関係の人から、やっぱり観光客で子連れの人が遊ぶ場所がない、芝生はあるんですけど遊具がないという意見が出ております。やはりそういう設備も必要ではないかなと。今、真ん中辺はグラウンドゴルフ場状態になってますけど、子供さんたちが自由に遊べる場所、そういう場所を造ることも必要ではないかなと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 子供公園の関係で若い皆さんから御意見も、ワークショップをしながら御意見も頂戴をしてくれておまして、御意見の中にそういうことも入っていたような気がします。ただ、前に聞いたことがありまして、健康むらの一番上側がもともと子供の広場というコンセプトで造ったんですけど、あそこにありますがつって言ってたら日が当たらんけんいけんって言われてまして。でも、さすがにそうだなって思います。ですから、その時間帯で、日が当たる時間帯、期間で使える場所として考えるのもありますし、子供公園の中でもう少しコンパクトでもそういう場所があってもいいのかなと思いますので、ちょっとそこは整理をしていきたいと思ひますし、観光客の皆さんも朝方散歩する方も結構おられまして、私、気がつかないんですけど、ちょっと今年の夏かな、旅館に泊まったことがありまして、そのときに朝、様子見たら結構歩かれて、歩いて来られたって人もあったので、さっき議員言われましたけど、ほんに個人客になって幅広な形で楽しみ方がありますので、そういったことも大切に活用できる場所かなというふうに思ったところです。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） ぜひ考えていつていただきたいと思ひます。少子高齢化でやっぱり子供たちを大切にしないといけませんし、伸び伸びと運動ができる場所、楽しめる場所をやっぱり町が提供していかないといけないと思ひますんで、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

議長、通告文には載ってないですけど、ちょっとキューリー公園のことをお伺ひしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（吉田 道明君） キューリー公園。

○議員（８番 石田 恭二君） 公園、大瀬ぼうきの。

○議長（吉田 道明君） 大瀬ぼうきの。観光資源としてだな。

○議員（８番 石田 恭二君） ちょっと町長、キュリー公園のことをお伺いします。

町長も御存じのとおり、あそこ、キュリー夫妻の銅像があります。それで、あそこの手入れをしてるのは、みささ村地域協議会の厚生部と事務局の人が主となって、スーパーボランティア的な格好で作業されてます。それも１年間通して花の植え替えとか剪定とか一生懸命やっております。そういう中で執行部の方も１人、そういうボランティアで草取りなんかもされてますし、やはり、なかなかできることではないんですよ。その辺、町として、来年度ぐらい何か予算的に設けてあげるとか、そういうことをすることはできませんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もずっと、キュリー公園を造ってからあそこをきれいにさせていただいてまして、本当に感謝をしているところです。この前の区長会の後のみささ村協議会の会場に行ったときに、最初にちょうど執行部の方はおられたけど、一番一生懸命やってくださってる主事さんがちょっと部屋から出られちゃったんでタイミングが悪かったですけど、皆さんにお礼を言ったところでございます。前に話をしたときには、そんなような話をしたこともあったような気がしました。だけど、自分たちがやっとなことだしみたいなことでありまして、正直、私は表彰をしてあげるべきところだなとは思いますが、協議会は協議会としての、また、その活動の範囲といいますか、そういうことがあるようですが、本当に感謝をしています。そういった材料とかなんとかについては、また相談があったり、いろいろと御苦労だとか投げかけてはみるようにしたいというふうに思っております。この場を借りて、本当に感謝をしてありがたく思っているところです。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） ぜひ、いろいろ考えていただきたいと思います。

次に、町所有の美術品について、先ほど町長の答弁にもありました、２０２５年に県立美術館ができるということで、ただ、町民がやっぱり町所有の美術品を見る機会が少ないんですね。県立美術館ができることによって、やっぱり美術に関心持ってもらおうということが必要だと思うんです。町所有の美術品を展示するとか観光客の人に見てもらおうとか、そういう機会、県立美術館ができるまでに、やはり開催していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 美術館にあります所蔵美術品については、さっきも言いましたように、

せっかくあるもので、すばらしいものもありますので、ぜひ、美術館ができたときにそこでいろいろ展示をしていただいたり、適正に管理をしていただくことがいいということで、これまでも何回か県の職員さんにも見ていただいたりして検討していただいております。そういったことで、一番いいのは、やはり、投入堂のあの大きなのもあったり、それから、いろんな絵画もあったりするので、環境の整った県立美術館みたいな施設がふさわしいというふうには思っておりますし、なかなか扱うだけでも非常にそういった専門の方もいますので、そういった方向で、できるかできないか、いろんなところで検討してみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8 番 石田 恭二君） ぜひ、検討、よろしくお願いします。

次に、温泉広場と陣所の館についてお伺いします。

これは、最近になって町のほうから、温泉広場の売却、陣所の館を解体という計画案が提示されました。それで、地区の人とか観光団体の方々は、あそこの裏に旅館ができるということは、物すごい歓迎されてます。これは区民もそうです。そういう状況の中に、今回、売却とか解体という話が出ました。それで、ここは、たまわりの湯が閉鎖してから約9か月たちます。その間何もしてない状態が続いております。それで、そういう中で今回の計画案が発表されたんですけど、この計画案ができた経過を時系列でお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その件については、ちょっと事前になかったので資料は準備はしておりませんが、細かいところまでちょっと説明はできないですけど、これまで議会の全協に3回、たしか経過を報告させていただいたと思います。令和4年9月と12月、そして8月と今回の10月ということで、最初、事業者さんからあの辺に旅館を建てたいという相談があって、河川と隣接するものですから護岸と町道との関係があったので、そこをまず調整をしてきたと。次の段階で、河川が、護岸整備をするときに河川の勾配が緩くなるので中に入ると。そうすると、いわゆるいわゆ別館さんの屋敷がほとんど河川で潰れてしまうみたいなのがあって、もう少し広げたいというのがありまして、そこで温泉広場のほうまで含めたいというのが先般あって、10月に最終的にこの範囲で整備したいということが町にありましたので、議会にも説明をさせていただいたと。

それが経過でありまして、もともと民間の事業者さんからの提案でございましたので、事業者さんの作業の進捗度合いだとか、それから、河川だとか、そういう法的な関係の調整に時間をかけられたんじゃないかなと思いますんで、そこらの経過は僕らもちょっとよく分かんないんです

けど、そういう河川の整備方針も分かってきて、それから具体的に検討されて、１０月、先般に全協でお示ししたとおりの報告をさせていただいたというのが今までの状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） ただ、自分が今回聞いたのは、温泉広場を全部売却するという話は１回だけです、私が聞いたのは、あそこはね、その話なんですよ。１０月２３日に観光３団体とＮＰＯと三朝区、各代表に町から今回の説明があった。その後に１０月３０日に議会の全員協議会で説明があった。１か月たってから１１月３０日に区民に対する説明があった。ただ、世間では三朝区だけが反対しとると言うような人がいますけど、そうでなくて、１０月２３日の観光３団体、ＮＰＯ、三朝区の代表のときの意見を、どういう意見が出たのかちょっとお話ししていただけないでしょうか。

○町長（松浦 弘幸君） 先に断っておきますけど、売却するって誰も言ってないですからね。全協に報告したときも、こういう計画が出てきていますので、そういう方向で調整をしていきたいという話をしたと思いますし、１０月の３０日の全協で、今、議員が言われたことは説明、たしか３団体の中で出た意見は説明したと思います。いわゆる駐車場の今の６枠は確保してほしいとか、別なところで確保できんかとか、そういうふうにありました。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） いや、そういう話はなかったと思います。１団体、１団体がどういう意見を言われたかを聞きたいということを今言ってるんであって、もし、町長が答弁できないなら、担当課長なり振興監が説明に行っておられるはずですから、そっちのほうから説明してもらってもいいですけど。

○議長（吉田 道明君） 要は３団体の意見がどうだったかちゅうことかいな。観光課長か、振興監か。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私今、３０日の全協の議事録をちょっと手元に持ってますけど、町の考え方について、先週、観光関係者と三朝区長に集ってもらい意見を聞きました。その際に、商工センターの利用に際しての駐車場確保が必要、事業者の新規進出は歓迎する、建物自体は県道までに接することのないよう景観に配慮すべき、陣所の館解体後の利用の考え方を検討してほしいというふうに報告をしておったと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） いえいえ、自分が言ってるのは、各団体の意見が違ったと聞いて

ます。そこに出席した区長から聞いた話ですけど、各団体の意見はどうだったかということなんですよ。それだけです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今私が言ったとおりだと認識をしています。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） いや、違うと思いますけど。各団体で意見は違ってたから、それをお聞きしたいっていうことなんです。なぜそれが言えないのか不思議なんですけど、どうしてですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、認識が違うじゃなしに、言われたことはそういうことだったと思いますよ。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） 取りあえず、そしたら自分が聞いた話では、ある団体は反対、ある団体は分筆で分けて提供すればいいんでないか、あとは完全に賛成、それで、駐車場がなくなるから反対という意見が出たと聞いてます。自分が言えば間違っていれば問題になってしまいますんで聞いただけのことで、それが言えないというのがちょっと不思議でかなわないんですけど。どっちにしても今回のお話ですけど、今現在たまわりの湯が残ってますよね。これは今NPOから町に返してもらってあるんでしょうか。建物です。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 風呂を閉じられたのが３月いっぱい閉じられましたが、その後、テナントさんは営業されておられましたので、まだ手続上は、この前まで営業されとったのかな、そういうこともあったので、町にはまだ返してもらってません。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） でも、結構たつんじゃないですか、閉められて。大体町の中の条例では３か月以内っていうこともあると思うんですけど、それも変ですよ。自分としては、たまわりの湯辺りまでは売却されるんじゃないかなと大体考えてたんです。だけど全面っていう話になったんで驚いてるんですけど、住民もびっくりしてました、この案が出たときは。そういう中で陣所の館を解体という話が出て、これも運営委員会がさじを投げたというか、町に対して今後の在り方を言わなかったっていうのも、結論を出さなかったっていうのもあるんかもしれませんが、老朽化等もあって解体するということですけど、ただ、やっぱり国指定の無形文化財

を唯一展示できる場所であることと、区民にとってはやっぱり毎年一生懸命造った陣所ですから、思いはすごい強いと思うんですね、あそこの思いは。そういう中で突然解体と言われて、皆さん動揺されてましたが、ただ、町長は区の話のときに、解体して何をしますということまでは言われなかった。それで、あの周辺を町として取得していきたいということを言われましたけど、それが出たはいいんですけど、さあ、何をしますかかっていうことが皆さんの意見でした。そこんところをちょっと教えてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 陣所の館は、前々から、あそこを陣所の館の実行委員会が閉じられたときから、3団体、区を含めて、どんな使い方があるかという構想を、お願いをずっとしてきておりました。結果的に提案のあった団体もありますし、方向も出していただけないところもありまして、それが長く続いてきてるんで、県道に面したところだから、何か上からの工作物が落ちて誰かに危害を加えたとか、そういう危険な、建ててから古いですから、そういうこともあっていけないなという思いで、何にも使う用途がなかったら解体せんと町としてはいけないのではないかなという思いでそういうふうに説明したところで、あと何を考えていくかというのは、継続して皆さんに問うておるところでございます。それで、どうしても、議員が言われるように、例えて言えば陣所を飾りたい、使いたいという三朝区の思いがあれば、そういうふうに言っていただければ町は三朝区に使っていただくこともやぶさかではないと思いますし、私たちはそういう意見を今求めておって、一方では、そういうふうなちょっと危険な建築物の手当てというのも大事だから、そういうふうに言ったまででございます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 今回1回だけの説明会でしたから、なかなか納得できない住民も多かったと思うんですね。やはり、もうちょっと早くお話ししていただきたかったと思います。何度も三朝区が要望書を、2回ですか、出されてますけど、でも、その主たるもんは、たまわりの湯を再開してください、これから約2年間は次の温泉施設ができるまで空白状態になりますよという訴えでした。株湯の大改修もありましたけど、だけど、そういうことを訴えたかったのに返事もなかったんで、余計感情的になってしまってる場所もあると思いますけど。ただ、開発業者さんに対して物すごい申し訳ないと思うんです。やはり、もうちょっと早く議論していれば楽に進めたんでないかなと思いますし、特に今回の開発企業は、よその県で寂れたところを再利用、再開発しとられる実績を持っておられますし、やはりそういうノウハウをしっかりと教えていただくっていうのも必要だと思いますけど、その辺、町長、どうでしょう。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） たまわりの湯の件は、そういうこともあって、議会の中でも温泉に入れんようになって困るじゃないかということがあって、いろんな施設等に代替として御協力をいただいているというところでございます。たまわりの湯もNPOさんが運営をされておった施設でございますので、そういう事情もあって、それを、じゃあ、すぐ運営できるかということもなかなか難しゅうございました。それと、伝えてほしいというふうに言われるのはもっともですけど、皆さん、町が主導であそこの開発計画を進めてきたというふうに、ちょっと認識を誤解されとる方もありましたけど、民間事業者さんがあそこを活用したいというふうな話があって、私たちが、じゃあ、町有地も関わるので、それから河川計画と関わるので調整を取っていく立場にあったので、細かいことまで分からないこともあったし、時間もかかることもありました。ただ、その都度会って、皆さんに伝えられることは議会の場もそうですし、3団体も、区長さんにも伝えてきとることは確かでございますけど、区に対して説明の回数が少なかったっていえば、そうなるかも分かりませんが、そういう流れもありますので、私たちが関われるところの限界というか、できるだけことはやってきたということで理解をしていただきたいと思いますし、今後もこうした形で説明会が1回はできましたので、その事業者さんとの今後の計画がどういうふうに示されるかによって、議会に対しても、それから住民の皆さんに対しても、そういうふうに分かっていただける、当然私たちも聞かないけませんので、そういう段階に入ってきたということだというふうに思いますので、皆さんが三朝地域のために御理解をいただいて、どういうふうな形がいいのか、問題を少しでも解決できるかというふうに、やっぱり取り組んでいく必要があるかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） この話ばかりしても終わりませんので、次に、三徳山についてお伺いします。

今回言ったのは、ちょっと教育委員会から資料もらったんですけど、名勝及び史跡三徳山の現状と課題というのの中に、やっぱり境内の物資の搬入方法とか確立されてないと。それで、歴史的建造物等の修理や災害復旧工事などが行われるたびにモノレールの仮設が繰り返され、自然環境や風致、景観に少なからず影響を与えてると、そういう設置や撤去をする費用もかかるけど、やはり文化財に配慮したことも考えていかなきゃいけないというふうに書いてあります。ただ、そういう中で、やはり聞いたところによると、道を造ってほしいと、それも車の乗り入れができる、それこそ三佛寺までですかね。町長は以前に松原成利議員の質問されたときに、自然の景観

が崩れるとかっていう答弁をされたみたいですけど、ただ、緊急自動車も入れないから、消防署の隊員はかなりの距離を走って救助に当たるわけで、それで、この資料によると、平成24年から令和3年までで、三徳山内の事故件数は31件、今もっと多いかもしれませんが、そのうち防災ヘリ対応が20件あったと。そういう中で、やっぱり1分1秒を争う病人、けが人の人を助けるためには、そういう道とかそういうものが最低限必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） この件につきましては、地域の議員の皆さんも一緒になって、どういうふうにしたら道がつけれるかということを考えてもきていただいておりますし、私たちもいろんな案を提案をして、それを検討して、本当でその場にできるか、もう一つは、文化財の史跡名勝地の指定地っちゃうのはあるですけど、それを差し置いても、本当でどの場所にうまく造れる環境にあるかということも大分悩んで協議をしてきております。そういった経過もありますので、今そこから先は、どうにも改善策は言えませんが、皆さんが同じ気持ちでそれを解決しようかっていうふうにしておりますので、じゃあ、消防は消防、救急は救急なりに、今の現状でどういうふうにしたら救助ができるかっていうのは常に対応していただいておりますので、やはり道の件については、なかなかそういう難しい状況の中で、皆さんと一緒に頭をひねっとするという状況で御理解をいただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 上で生活しておられる方もいらっしゃいますんで、やっぱりそういう生活物資とかナイロン袋を2つ持って上がるだけでも大変なことだと思うんですね。やはりそういうことを考えれば、ちゃんとしたそういう車道があったほうが一番いいのかなと思いますし、やっぱり工事とかそういうので撤去や新設とかモノレールしたりするよりはまだいい感じがすると思います。ぜひ検討を続けていただきたいと思います。

時間がなくなりましたが、千軒原についてですけど、やはり、もう一度地域住民と話し合いをして、あそこが活用できることを考えていただけないでしょうか。これ最後にします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 千軒原については、1回開発をして道路もつけた経過があります。そのときには、投入堂は見えないんですけど、対岸から文殊堂、地藏堂を見る景観というのが非常にいいということで、そういう面で活用を図っていくというのが主目的でやってまいりました。ただ、長年たってみると、やはり来られる方は、投入堂が建つとる姿、たたずまいを見たいって

うのが大変多うございまして、ですから、遙拝所を再整備をすることによって大変喜ばれて、その価値は高まったというふうに思っておりまして、今あまり対岸からどうのこうのっていうのは聞かれなくなって、逆に、ドローンとかが飛ぶようになってから、いろんな映像が出せれるようになったというのもあるので、そういう今の三徳山を求めて来られるのに対するニーズというのは、それよりは遙拝所の周辺の整備だとか、今度トイレが駐車場にできますけど、やっぱりそういったほうがもう少し大事かなというふうに思ってます、そっちの環境整備をするほうが急がれるなと思ってます。

○議員（８番 石田 恭二君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で石田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、１番、森貴美子議員のバイオリンに触れ合う環境づくりをの質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（１番 森 貴美子君） バイオリンに触れ合う環境づくりをという内容で質問させていただきます。

今年の８月に開催されましたキュリー祭の式典、たくさんの来賓の方々が一堂に三朝町文化ホールに集まりました。最初から最後まで厳かに執り行われた式典は、三朝町民として、見ていてとても誇らしい気持ちになりました。しかし、後ろの席は空席が目立ったのが残念で仕方ありませんでした。これまではコロナ感染予防のため、イベントや行事が縮小傾向にありましたが、このようなすばらしい会に保護者の方々や子供たち、町民の方々にも広く参加を呼びかけて、来年のキュリー祭式典には、たくさんの方々が会場にお越しいただけるように式典の在り方を検討されてはどうでしょうか。夏休み期間ですが、子供たちも参加することで、キュリー祭式典やバイオリンの演奏を身近に感じるよい機会になると思います。また、バイオリン美術館は、日本国内でも三朝町にしかない施設です。バイオリン美術館をもっと活用することで三朝町を広くアピールできると思います。今後のバイオリン美術館をどのように活用していくのか、町長のお考えをお聞かせください。

これから新しくスタートする三朝小学校が、美しい音楽にあふれる校舎であってほしいと思います。文化・芸術は人の心を癒やし、特に音楽は、脳にとってもよい作用をもたらすと、脳科学者の茂木健一郎氏もおっしゃっています。子供たちにバイオリンを身近に感じてもらうために、小学校の音楽の授業やクラブ活動、学童クラブに取り入れてみるのはどうでしょう。町内でバイ

オリンを演奏できる方々と子供たちの交流の場を持つてみるのも、地域で子供たちを育てるよい機会になると思います。教育長の御意見をお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員のバイオリンに触れ合う環境づくりをの御質問にお答えをいたします。

議員からは、キュリー祭式典に多くの町民が参加できるよう式典の在り方を検討してはどうかとの御質問をいただきました。

キュリー祭は、ラジウムを発見したキュリー夫人の遺徳に感謝する祭典として今年で66回を迎えております。式典には、フランス大使館をはじめ、国の機関、県をはじめ、町内外から多くの方の御出席に加えて、毎年小学校の高学年や中学生にも案内をしているところであります。また、一般の方の参加も受け入れてきておりますけど、コロナ禍の期間中は予防対策として参加者を絞った形での開催をしまっておりまして、キュリー祭は町を挙げての行事でもあります。イベントのみならず式典にも多くの町民の方に参加をしていただくということは意義のあることと考えておりますので、式典に町民の皆さんが参加をしていただける、そのように周知を努めていこうと思いますし、改善できる部分是对应してまいりたいというふうに思います。

式典においては、ここ数年間、バイオリン美術館の演奏をアトラクションとしております。これは式典を彩るにふさわしい演奏でもありますし、バイオリン美術館の認知向上につながるような演奏もお願いをしております。来られたお客様からも非常にいい評価をいただいておりますし、式典自体が引き立つというふうなことでありまして、そんなこともありますし、そのバイオリンの演奏で、いわゆる音楽に触れ合う機会ができるということは、町の児童生徒にとっても貴重な機会であるというふうに考えております。

一方で、夏休みの期間中になりまして、なかなか生徒さんに、なら出てきてくださいというふうなことは難しいところがあります。毎年何とか学校に協力をいただいて、そういう意味でも子供たちに参加をしていただいておりますので、学校ともまた相談をしていきたいと思っております。以前は、キュリー祭の日の式典のときには学校の登校日に充てていただいておりますので、登校日の中で行事として組んでいただいたので子供たちが多く参加していただいたんですけど、今そういう事情がありますので御理解をしていただきたいというふうに思っております。こういった機会にバイオリン美術館でのコンサートにも町民の皆さんが来ていただくようになればと願うところでございます。

次に、国内唯一の施設であるバイオリン美術館の今後の活用についての御質問もいただきまし

た。

バイオリン美術館は、文化活動の拠点のほかに、三朝温泉の誘客、町歩き of 拠点として、温泉街の活性化の一翼を担う施設であります。このみささ弦楽プロジェクトでの指定管理は、今年で 11 年目を迎えることとなります。その美術館の活用については、ガイドツアーや館内での企画コンサート、館内イベント等を積極的に開催をしていただいております。そして、学校での卒業式や三徳山での演奏といった、いろんな新しい企画で認知向上にも取り組んでいただいているところでございますし、情報発信においても、インスタグラムの解説だとか、観光大使でもある温泉むすめを活用して、旅館や事業所と連携をして周遊促進を図っていただく、そういった様々な形でこのバイオリン美術館に興味を持っていただく、そういった取組を展開をしていただいているところでございます。

今後とも音楽に触れ合うことができる体験型の施設として、情報発信の強化による誘客促進及び経済の好循環につながるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 森貴美子議員のバイオリンに触れ合う環境づくりをの御質問にお答えします。

森議員から、文化・芸術は人の心を癒やし、特に音楽は脳にとってもよい作用をもたらす。そこで、子供たちにバイオリンを身近に感じられるため、小学校の音楽の授業やクラブ活動、学童クラブなどに取り入れてみてはどうかとのお尋ねでした。

まずは、取り入れる、取り入れないの判断は、教育長としてするものではありませんし、また、教育委員会が判断することでもないと考えております。このことは音楽の授業内容に関わることで、教育課程に関することとなります。教育課程は、三朝町小・中学校管理規則第 3 条で規定しているように、校長が定め教育委員会に届け出ることとなっております。そもそも教育課程とは、学校教育法施行規則で学習指導要領に従うことと規定されており、小学校であれば同施行規則第 52 条、中学校であれば同規則第 74 条に明記されています。ただし、学習指導要領では、教育は子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて効果的に行うことが大切であるとし、家庭や地域社会と協力して、教育活動の充実を図ることが重要であるとしています。このことは、学校運営協議会がいかに大切であるかということを表しているのだと思います。このたび御提案いただいたことは、まさに学校運営協議会で熟議していただく内容であると考えています。学校運営協議会は毎年開催しておりますが、誕生から日が浅く、十分な制度の理解が進んでおりません。今後、教

育委員会としては、コミュニティ・スクール、つまり、学校運営協議会を設置した学校のことをいいますが、このコミュニティ・スクールについての理解促進に努めてまいりたいと存じます。

これまでの小学校と三朝バイオリン美術館に関連した出来事を御参考までに御紹介します。

平成31年、小学校開校式の際に、弦楽演奏と校歌伴奏、特に校歌を作曲していただいた新倉健先生は、三朝バイオリン美術館、岡野館長の紹介によるもので、新倉先生には、開校式で指揮者を務めていただいております。同じ年には、2年生親子会でバイオリン美術館を訪ね、弦楽演奏と館内見学をさせていただいております。令和2年度からは、2年生の校外学習でバイオリン美術館の弦楽演奏鑑賞と館内見学を実施しており、本年度も実施しております。令和4年度には、倉吉市出身でイタリアでバイオリン奏者として活躍されていらっしゃる山田美怜さんをお招きしてのスペシャル演奏会が、本町総合文化ホールにて開催されました。令和5年3月9日には、三朝バイオリン美術館主催で小・中学校卒業コンサートが開催され、卒業予定の102名が演奏を聞き、バイオリン演奏の体験もさせていただいております。

以上のような取組がなされており、三朝バイオリン美術館をはじめ、多くの皆様のおかげで、子供たちは特別な体験をさせていただいております。

終わりに、今後の学校と三朝バイオリン美術館の関係について、どう考えるか少し述べたいと思います。

今年3月、三朝バイオリン美術館主催により卒業コンサートをしていただき、岡野館長自らバイオリンを演奏していただきました。当日、私は、議会の一般質問の日でしたので参加できませんでしたが、とてもすばらしい贈物をしていただきました。岡野館長はじめ、バイオリン美術館の皆様には厚く感謝申し上げたいと思います。

今後、より多くの皆さんが、弦展をはじめとする演奏会に足を運んでいただき、三朝バイオリン美術館が繁栄していくことが、子供たちにとっても誇りになるだろうと思います。引き続き、卒業コンサートを開いていただけるように、少しでも多く三朝バイオリン美術館に足を運ぶことで応援していただきたいと思います。三朝バイオリン美術館、学校、保育園が共によりよい関係を保ち、共に伸びゆくように、皆さんと一緒に応援してまいりたいと存じます。あわせて、議員皆様にも三朝バイオリン美術館に足を運んでいただきますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 三朝町の社会福祉協議会主催で、ご近所福祉クリエイターの酒井保先生のお話を伺う機会がありました。実はそこに地域づくりや健康づくりの大切な大きなヒン

トがあるなと思い、私は3回参加させていただきました。お話の内容は、健康寿命を上げるには社会性が最も大切であり、コミュニティでの人のつながりを持つことを国が重要視しているというお話でした。例えばバイオリン美術館で参加者に曲をリクエストしてもらい、それを演奏することで、参加者の方が高齢者の方々も歌を歌ったりして、とても楽しみ、盛り上がったようです。昭和の歌のリクエストが多かった日もあったようです。音楽に携わる方は幾つになっても若いと館長よりお聞きいたしました。高齢者の健康づくりの視点から、バイオリンを使ったサロンやコミュニティづくりを考えてみるのはどうでしょうか。参加者も楽しみながら、単発的なイベントではなく、定期的に開くことで、コミュニティでの人のつながりや健康づくりにもつながるのではないかと思います。バイオリンを使ったサロン、コミュニティづくりは地域に根差しやすくなると思いますが、町長の御意見をお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 最初に両方質問しておられるんですから、最初に町長にお聞きしますということで、質問をスタートしてください。聞くほうがちょっと分かりませんから。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そうですね、いいことだと思います。これまでバイオリン美術館の方は、子供たちを中心に、いろんなコンサートだとか体験だとか進められてこられましたので、スケジュール的なこともあろうかと思いますが、そういったことはうちの福祉の担当等とも調整を取らせて、少しずつでもできたらなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 最後です。三朝町の教育委員会も後援しておりますこのチラシです。12月23日に安来市で並河碧光さんと岡野琴莉さんのジョイントコンサートが開かれます。この山陰からバイオリニストが誕生するのではないかと、とても注目されています。今後ますます私は、このバイオリンが注目される機運を迎えているなと強く感じています。行政の協力と、町民私たち一人一人がバイオリン美術館に関心を持つことが大切だと思います。実際にバイオリン美術館を訪ねて、チラシの隅々まで見ましたら、こんなに安い安価な料金設定でいろんなイベントを用意してくださってるんだなというのを感じました。しかしながら、まだ町民にそこまで届いてないのか、町民の参加者は比較的少ないというふうにお聞きしました。行政の協力と町民私たち一人一人がバイオリン美術館にもっと関心を持って、バイオリンには脳の活性化、心の安らぎ、健康づくりなど、いろんな可能性を秘めていると思います。バイオリン美術館がもっと私たちの身近に感じれる施設になるような取組を期待して、すみません、最初に町長と言うべきでした。一言、町長からお話をいただいて私の質問を終えたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも町報に毎月のように町民の方には情報をお渡しをしておりますし、やはり、そういうふうにご利用していただく、そういったことがバイオリン美術館の運営者の方にとっても、それは大きな目的だというふうにおっしゃっておられます。町民の評価から観光客、外から来られる人にもつながっていくことにもなります。それは観光全般に言えることになりますけど、そういった意味で、一生懸命連携を取りながら努力をしてみたいと思いますし、美術館の皆さんにも御協力をお願いをしたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 以上ですか。

○議員（1 番 森 貴美子君） はい、ありがとうございます。

○議長（吉田 道明君） 以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を 1 4 時 3 0 分とします。

午後 2 時 1 7 分休憩

.....
午後 2 時 2 8 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、9 番、山口博議員の温泉広場周辺地域の開発構想についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（9 番 山口 博君） 私は、温泉広場周辺地域の開発構想について町長にお伺いします。

1 0 月 3 0 日開催の全員協議会の席に、三朝町から温泉広場周辺地域の開発構想として、町有地売却の具体の全体像が示されました。開発構想を聞いての第一印象は、そのような重要な広場を将来計画もなく安易に売却していいのかとの強い疑問を抱きました。温泉広場は、三朝温泉の中心にある数少ない広場として、いろいろなイベントの場所であり、極めて重要な土地として使われてきました。私が一番懸念する点は、温泉広場周辺の開発について、三朝町は具体のグランドデザインを策定していないことです。その中心となる温泉広場を売却することは、開発の理想の姿を描くことができないのではないのでしょうか。温泉広場周辺の開発構想については、本来三朝町がグランドデザインを策定し、そのデザインに沿って民間の力を借りるところは借り、町自ら取り組むべきところは取り組むのが本来の姿であると考えます。

私は、まず、本売却計画を急がず、改めて三朝町は、周辺開発のグランドデザインを早急に策定することを提案します。さらには、関係者への丁寧な説明が開発計画成功に欠かせない重要な

点でしょう。町長は、今回の売却計画が三朝町にとってどのようなメリットがあると考えておられるのか伺いたします。まずは売却計画をひとまず置き、速やかに町民が納得する周辺開発構想のランドデザインを策定することを町に強く求めます。その後において売却を検討すべきと考えます。

以上のことについて町長の見解をお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の温泉広場周辺地域の開発構想についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、温泉広場周辺地域の開発構想が、町にとってどのようなメリットがあるのかとの御質問をいただきました。

この案件は、先ほども石田議員のときにも申しましたが、3回の全員協議会で経過報告をさせて進めてきております。民間事業者の事業構想は、護岸整備とも関連をしてくることで、それぞれの計画のすり合わせ、調整をしてきております。このたび初めて全体像が示しできる、そういった報告を受けましたので、併せてたまわりの湯も含む町有地の構想の中で希望されたということから、10月の全員協議会の中で、たまわりの湯を含む温泉広場の町有地を売却する方向で調整をしたいと報告に至った次第でございます。

先ほどの石田議員の質問にも触れましたけど、施設や地域を整備することは、社会情勢や周辺環境、ニーズの変化などによって、ある程度移り変わっていくものと考えています。協議を進める中で、町に対する大きなメリットとしては、一つには防災上の課題解決につながるということです。以前から温泉街の護岸の改修の必要性というのは言われてきたところでございまして、昨今の豪雨の規模の拡大というか、そういったところからすると、やはり町も、町民、観光客の皆さんの安心安全のためには、改修は必要であるというふうに認識を深めております。温泉街の護岸は、上流部よりも低くなっておりまして、越水の可能性は非常に高い箇所の一つであります。今年8月の台風7号では、三徳川の堤防を越えるかの一手前まで増水をして、多くの方が危機を感じられたというふうに思っております。

今回、民間事業者の提案、事業化によって護岸整備が進行するということは、町にとっても三朝の地域住民にとっても非常に有益だというふうに思います。

次に、景観上の課題解決につながるというふうに思っております。これまで三徳川に沿った元旅館が十数年空き店舗となっておりまして、建物も老朽化をして、三朝温泉の中心である三朝橋周辺の環境についても心配をされていたところです。現在は、事業提案をいただいた方の所有と

なって解体がされております。以前の景観との違いというのは、議員も御承知のことと思います。周辺にはほかにも老朽化した空き家等がありまして、護岸の整備が進むことで、そういったところの解決もできて、景観も向上するものと期待をしております。さらに、護岸整備と一体的に幅員5メートル程度の管理道が整備をされることになって、水辺と親しむ公園的な要素、そして、健康むらからのプロムナードも形成をされることになってきますので、新たな三朝温泉の情緒というものがつくられるのではないかと思います。

町が主体となって構想を策定をする場合は、御提案をされたような構想策定の手法を取るのが一般的でございますが、今回の開発構想自体は、民間事業者からの提案によるものであることは議員もよく御承知をいただいていることと思います。

また、陣所の館については、耐震補強を行って建物を維持するか、解体をし新たな活用を図るかで検討を始めております。これまで運営をしていただいた観光関係団体、三朝区の皆さんには、活用策をお願いをして、地域での運営を提起をしまいいりました。このことについては、先ほど石田議員に答弁をしたことと同じでございます。そういったことで考えておりますので、やはり、危険であるという防災上からの観点と、どういうふうに活用していくかということは、話が進まない状況では分けて考えて対応するのも一つの方法かというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回この質問を考えたのは、こういう問題があるということを町民の方にも知っていただきたいなという思いで手を挙げたわけですけども、実は今日、伊垢離記者が日本海新聞に既にご書いておられたので、多くの町民の方がこれを知ったのではないかなというふうに思っておるところでございます。

それで、今回私が問題だと思ったのは、先ほど町長からの説明もありましたけども、いわゆる改修っていうか、整備計画っていうのは、やはり護岸は中心になってるかも分かりませんけども、いわゆる広場の面については、何のデザインっていうか、私が言いたいのは、例えば今回全部売っちゃうと駐車場がなくなるとか、その辺の代替はどうするのだとか、そういうようなことの、やはり全体計画を示して初めて総合計画になるのではないかなというふうに思うんですけども、その点は、先ほど町長が言われましたように、周辺地域を民間業者のほうを買ってきて、最後に三朝の土地を売ってくださってというのは、これは私は本末転倒だろうと思うんで、その辺はやはり非常に気になるところでもあるわけです。今回、グランドデザインちゅう言葉を使いましたが、残念ながら町ではそういう形でなくて、後追いの形になっちゃうだろうと思いますけども、

やはり土地を売って駐車場がなくなるとか、いろんなことが出てきたときに、その代替地をどのようにするんだ、温泉広場の代替地をどうするんだというようなことは、やはりこれが示されて初めて総合的な計画になるんじゃないかと思うんですけども、そういう点が全くなされていない。ただ、三朝町に土地を売ってください、それをどうしましょうかってな相談は、ちょっとやはり何か町の主体性がなさ過ぎるんじゃないかなという思いもありますが、その辺、町長どのように感じておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の主体性って言われますけど、先ほども言いましたように、町が実施する開発、開発っていうか、まちづくり事業の場合とはちょっと順序が違うというのは理解をやっぱりしていただかないといけないと思いますし、駐車場がなくなるとか、そういった問題は、それぞれこれまで区の皆さんとか、観光団体の皆さんからお聞きをしておりますので、そういった対策は当然に考えていく必要があると。そういう課題は拾い上げをしております。

それで、ちょっとランドデザインって言われますけど、もともと三朝温泉を周辺としたランドデザインは、これまで2つつくっております、一つには、これは町が主導した三朝温泉街の町並み形成計画、これは河川を中心にして温泉街の景観形成をつくっていくというプランで、これも観光団体、三朝区含めての委員で検討したのがあります。それから、その後に、旅館組合が三朝温泉街のマスタープランをつくられております。これも同じような計画、これが皆さんが参画されてつくった大きな計画だというふうに思っております、それもまだ現在まで形としては生きておると私は思っております。

ただ、その中に、今の温泉広場周辺のデザインというのはのってません、どちらも。それは現状を生かすという基本で進めてきておりますので、町もあえてそこにその部分だけというのは全く意識はありませんでしたし、現状のままだうにかしていくというのが共通の認識だったというふうに思いますので。今回は逆に、そういうふうに三朝温泉のよさを感じて、町のためにそういう旅館を整備したいという思いがあって参画をされてきて、地元の土地を持っておられる方だとか、そういう方も理解をされて協力をされてここまで来たと。ただ、全体像がなかなか分かってないので、皆さん、誤解もあって、さっき石田議員にもお話をしましたが、こういうふうにして、いろんな課題が出てきたら、改めて事業者さんが考えられる構想を聞いて前に進めていく、それが今の、そこに対する事業への構想といいますか、全体で取り組むとしては一番いいのかなというふうに思っております。

ですから、そういう状況ですので、仮にランドデザインをつくれって言われるだったら、今

度はやっぱり三朝の地域の皆さんが主になって、三朝のいわゆる私たちでいうと村ですけど、そういうのをどうにするかというのを逆に観光関係者とか行政とか交えてつくり上げるべきかなと、そういうことでないと進展はしないのかなというふうに思っております。形は違えども町内の集落でも、いろんな村で計画をつくって村づくりをして、公民館を造ったり、いろんな交流施設を造ったりされてますので、やはり、そういう姿が三朝地域にもあるべきだなと。今の問題とは置いてでも、そういう将来的なことを言われるでしたら、私はそういう時期にかかっているんじゃないかなというふうには感じております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 先ほど町長から既に温泉街の構想については、まだ生きてるのがあるというお話ですけども、そういう点と、今回の売買計画についての符合する部分っていうか、その辺はいい具合の整合性はあるんですか、どうなんですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その当時の計画ですからね。もう１０年もそれ以上前の計画ですから、細かくそういうところの個別の開発計画まではどちらものってないので、あるものをどうにして生かしていくかという計画なんで、ただ、コンセプトとしては、やはり町の景観づくりをどうにするかだとか、ある広場をどういうふうに活用していくかだとか、そういうところがベースになるので、時代が変わって、そこに当てはめるというのは無理ですけど、ちょっとグランドデザインの意味とは、言われるのとつくり方とは、私としてはちょっと違うのかなというふうには思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 私がグランドデザインという言葉を使いましたが、あの周辺をどのような形に整備するかっていう姿がやはり見えてこない、皆さんがなかなか、ああ、こういう形になるんだなという形が理解できないんじゃないかな。ただ単にあそこの広場を売ってくれって言ってきたら売りますよといったときに、その姿がどのようになるかっていう、先ほどもちょっと言いましたように、例えば町が主体性がないと、買った人がどんなもん造るかっていうことに意見が申し上げれないと、いわゆるまさか変なもの造ることはないだろうと思いますけども、奇抜なものを造って、三朝温泉にそぐわないようなもの造られたなんかよりも、やはり途中のいろいろ協議を続けながら、三朝にそぐわないようなものを造らせないような、やはり町の意見も反映できるような、もし交渉されるのであれば、そういうことも意識してほしいなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう意味で説明をしてきてると思ってますけど、議会の方も今のまんまでは姿も形も分からんもんを、なら売れやってはなかなか理解もできんでしょうし、当然に関係者の方も分からんままでちゅうのはないと思いますので、ここの段階が一応その区域が示されたら、今度はどういう土地の使い方だとか、建物のデザインが出るかどうか分からんにしても、建物の使い方とか部屋数だとか、そういったことは説明をしてもらえんんじゃないかなと思ってまして、それを受けて、また皆さんで協議をしていく、そういうやり方をしていくのが山口議員が言われる進め方になるんかなとは思ってますけど。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 質問の中で言いましたように、ある面、民間にお願いしなきゃならない部分と、やはり町がここはうちが頑張らなきゃならないという、そういう点で、全部明け渡ししちゃうじゃなくて、今回はこの計画ですと全部譲るような形ですけども、例えば必要な部分は分割してでも残すとか、そういうふうな考え方っていうのは、まず最初に全部を売ってもいいというような考え方に至られた理由と、それから、分割しようかっていう考え方はないのか、そこをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それからもう協議だというふうに思っておりますので、そこから皆さんにまた議論をしていただくということがいいんじゃないでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今のお話聞いて安心しましたけども、やはり、これからの交渉の部分がかなりあるということになれば、きちんとその辺は交渉をやっていただいて、そごのないようにしてもらわなきゃならないだろうなというふうに思います。これがいわゆる町民の納得する形になるんだろうと思いますんで、その辺はよろしく願いしたいと考えておるところでございます。

私はグランドデザインと言いましたが、やはり、できるだけ早めに、どういう形のものにしたいんだということを、きちっとこうなるんだという形を示していただきたい。

それから、先ほど陣所の館なんかの話もありましたし、この間話聞きますと、周辺の土地の空き家なんかも買収して、あの辺のこともいろいろ考えておられるようですので、やっぱりそういうことも早急に示すことが必要ではないかなというふうに思っております。

今回、既にもう周りの土地を買っちゃった人が土地を売ってくれて言われたときに、今回ど

のような契約方式を考えておられるのか、その辺を想定しておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのことについては、全く私も分かりません。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 私がこれ申し上げましたのは、例えば一般競争入札には今回残念ながらそぐわないだろうと思いますんで、多分随契みたいな形になるんだろうと思いますけども、例えば１６７条の２項みたいな随契ができる事項にこれが該当するんかいなという思いもありますんで、その辺がちょっと気になったんで。売ることになれば契約っちゃう話はセットになりますんで、その辺をある程度きちんと確認しておく必要があるのかなと思いましたんで質問したんですけど、どうですか、答えれませんか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、まだそこまで考えてませんで、その段階までしか考えてませんので、それから先はどういう手続になるかは、また考えて、当然にこれは事前に議会にも全協で御説明をすることになると思いますので、また御意見を頂戴できればと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 契約のやり方については、きちんとその辺、問題のないような手続をしていただかなきゃならないだろうというふうに思っております。

今回、町長は、メリットについて質問しましたら、護岸とかなんとか、景観とかいろいろありましたけども、ある面、今回これを手放すことになるデメリットっていうのもかなりあるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのように見ておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 皆さんが言われるデメリットって、いろいろとあるんじゃないかなって思います。私としてはあんまりデメリットとか、そういうふうに取り上げて考えたことはないの、全体的に将来的にどういうふうになるかなっていう姿を考えて今のところはってますので、そこだけに限らず、三朝温泉街の将来の姿を考えてやるのが大体私のやり方なんで、あんまり細かくデメリットまではちょっと考えてません。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 最終的には町民にとっていいこと悪いこと、やはりその辺を参酌して、メリットのほうが大きいっていう形でやっぱり対応しなきゃならないと思います。今回ランドデザインちゅう言葉を私は使いましたが、やはりできるだけ早く、どういう形のもの

を期待して今回この計画を進めようとしておられるのか、その辺を早急に示す必要があるだろう
ということを注文しておきたいと思います。

松浦町政、この5年間、小学校の統合とかサンサンバスとかいろいろすばらしい業績上げてこ
られました。最後に変なことにならないように、慎重な対応を期待して、私の質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時50分散会
